

# 第2次半田市地域福祉計画

計画期間：2021年度～2025年度（令和3年度～7年度）《5年間》



2021年（令和3年）3月

2024年（令和6年）3月改訂

半田市



## 第2次半田市地域福祉計画の策定にあたって

地域のサロンや住民同士の助け合い組織を始め、様々な地域活動にエネルギーに取り組んでおられる市民の皆さまの笑顔に触れるにつけ、そのご尽力に敬服するとともに、本市の地域の底力を実感いたします。

しかしながら、近年は、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化が急速に進展し、私たちの暮らしも目まぐるしく変容しつつあります。生活スタイルや価値観が多様化し、過度の個人主義や地域のつながりの希薄化などが社会問題となっています。「無縁社会」や「格差社会」といった言葉も、そのような時代変化の産物だと言えるでしょう。

引きこもりや孤独死、貧困や虐待など、生活課題も多様・複雑なものになる中、いくつもの問題が絡み合い出口のない不安感に苛まれているご家庭や、社会とのつながりが乏しく適切な支援の届いていない方々の増加が懸念されます。

こうした状況下にあいながらも、本市の誇る地域力のさらなる発展と、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指して、この度、「第2次半田市地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画は、平成22年度にスタートしました第1次となる「半田市地域福祉計画」の基本理念「誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ」を継承し、これまでに築き上げられてきた本市の地域福祉活動基盤の継続・発展と、行政及び関係機関の分野横断的な連携による相談支援の充実を進めていくこととしています。

また、これら福祉活動の原動力となる「人財」の確保・育成に力を入れるとともに、解決すべき福祉課題には関係者が集いプロジェクト・チームを編成して討議すると掲げたことが本計画の特色です。

市民の皆さま、関係者の皆さまには、本市の地域福祉施策の推進について、一層のご理解とご協力、そして積極的な参画をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見とご提言を賜りました半田市地域福祉計画策定委員会の皆さま、アンケートにご協力いただきました市民の皆さま、並びに全ての関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

半田市長 柿原純夫



## 「ふだんのくらしのしあわせ」の実現をめざして

第1次半田市地域福祉計画（以下、「第1次計画」という）が策定されたのは、平成22年のことでした。行政計画でありながら、市職員だけではなく地域住民や福祉関係の専門職の方々もその策定に熱心に参加されました。私も当時、作業部会委員として関わらせていただくことができました。グループワークや対面調査などを通じて、住民・専門職・行政が膝を突き合わせ、真摯に議論し、まさに手作りでできあがった素晴らしい計画であると思っています。

第1次計画では、「ふくし井戸端会議」をはじめ様々な取組が実施されました。地域住民が主体のサロンや子ども食堂が増え、一人暮らしの高齢者等の困りごとを解決する「お助け隊」も市内各所で生まれました。

また、第1次計画が策定される前は「地域福祉の階層」という考え方はなかったように思います。地域住民が主体的に福祉活動に参加する階層を「第3層（小学校区）」、専門職が活躍する階層を「第2層（中学校区）」と位置付けたことは画期的で、今日ではすっかり定着した感があります。

そして今、第2次半田市地域福祉計画が策定されました。第1次計画から10年あまりが経過し、半田市でも少子高齢化の進行や従来の制度だけでは支援できない「困りごとを抱えた人たち」が増えてきています。

第1次計画で提唱された基本理念「誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ」が継承され、地域共生社会の実現を目指した計画になっていると思います。特に「困っている人をしっかり支える」ことに重点を置き、地域住民と専門職と行政がより協働していくことが期待されています。

この計画を推進することにより、私たちの暮らす半田市がより良い「まち」となることを心より願っています。

令和3年3月

半田市地域福祉計画策定委員会

委員長 鷲野 林 平

（社会福祉法人半田同胞園）



# 《目 次》

## 第1章 計画の中間見直しについて・・・・・・・・・・ 1

- (1) はじめに・・・・・・・・・・ 2
- (2) 中間評価について・・・・・・・・・・ 3
- (3) 計画の見直し箇所について・・・・・・・・・・ 28

## 第2章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・ 29

- 第1節 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・ 30
- 第2節 計画の位置付け・・・・・・・・・・ 30
- 第3節 計画期間・・・・・・・・・・ 31
- 第4節 策定体制・・・・・・・・・・ 32

## 第3章 半田市の状況・・・・・・・・・・ 33

- 第1節 統計データ等から見た状況・・・・・・・・・・ 34
  - └ (1) 人口の推移・・・・・・・・・・ 34
  - (2) 高齢者の状況・・・・・・・・・・ 35
  - (3) 障がい者の状況・・・・・・・・・・ 37
  - (4) 子どもの状況・・・・・・・・・・ 38
  - (5) その他の状況・・・・・・・・・・ 39
- 第2節 市民意識調査等から見た課題・・・・・・・・・・ 43
  - └ (1) 地域のつながり等について・・・・・・・・・・ 43
  - (2) 困りごとの相談等について・・・・・・・・・・ 44
  - (3) 地域活動の担い手について・・・・・・・・・・ 44
  - (4) その他・・・・・・・・・・ 44

## 第4章 基本理念等・・・・・・・・・・ 45

- 第1節 基本理念等・・・・・・・・・・ 46
- 第2節 地域福祉活動の階層・・・・・・・・・・ 47

## 第5章 基本目標と施策体系・・・・・・・・・・ 49

- 第1節 基本目標・・・・・・・・・・ 50
- 第2節 施策体系・・・・・・・・・・ 52

## 第6章 推進施策と主な取組・・・・・・・・・・ 53

- 基本目標1 ささえあいの地域づくり・・・・・・・・・・ 54
  - └ 推進施策 (1) 地域福祉活動基盤の発展推進・・・・・・・・・・ 54
  - (2) 防災・減災の推進・・・・・・・・・・ 55

|           |                   |    |
|-----------|-------------------|----|
| 基本目標2     | 包括的・重層的・伴走的な相談支援  | 57 |
| └ 推進施策(1) | ふくし相談窓口等の拡充       | 57 |
|           | (2) 相談支援機関の連携強化等  | 57 |
|           | (3) 生活困窮者等自立支援の充実 | 58 |
| 基本目標3     | ふくし人財の確保・育成       | 60 |
| └ 推進施策(1) | 地域福祉の担い手育成        | 60 |
|           | (2) 介護人材等の確保支援    | 60 |
| 基本目標4     | 課題解決の仕組みづくり       | 62 |
| └ 推進施策(1) | 課題解決の仕組みづくり       | 62 |

## 第7章 地域福祉計画と一体的に取り組む計画・・・63

|     |                 |    |
|-----|-----------------|----|
| (1) | 重層的支援体制整備事業実施計画 | 64 |
|-----|-----------------|----|

## 第8章 計画の推進にあたって・・・79

|     |              |    |
|-----|--------------|----|
| (1) | 地域福祉計画推進委員会  | 80 |
| (2) | 地域福祉計画推進コア会議 | 80 |

## 参考資料・・・81

|             |     |             |      |
|-------------|-----|-------------|------|
| 1. 用語解説     | …82 | 4. 地域課題レポート | …96  |
| 2. 策定過程     | …84 | 5. アンケート結果  | …104 |
| 3. 作業部会レポート | …86 | 6. 名簿       | …130 |

## 第2次半田市地域福祉計画とSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和 12 年 (2030 年) までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国では、「SDGs 実施指針改定版」(令和元年 12 月 20 日)において、「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」とされています。

そこで、本計画とSDGsの目標を関連付け、SDGsの推進を図ります。

### SDGs ロゴと 17 の各目標に対応するゴール

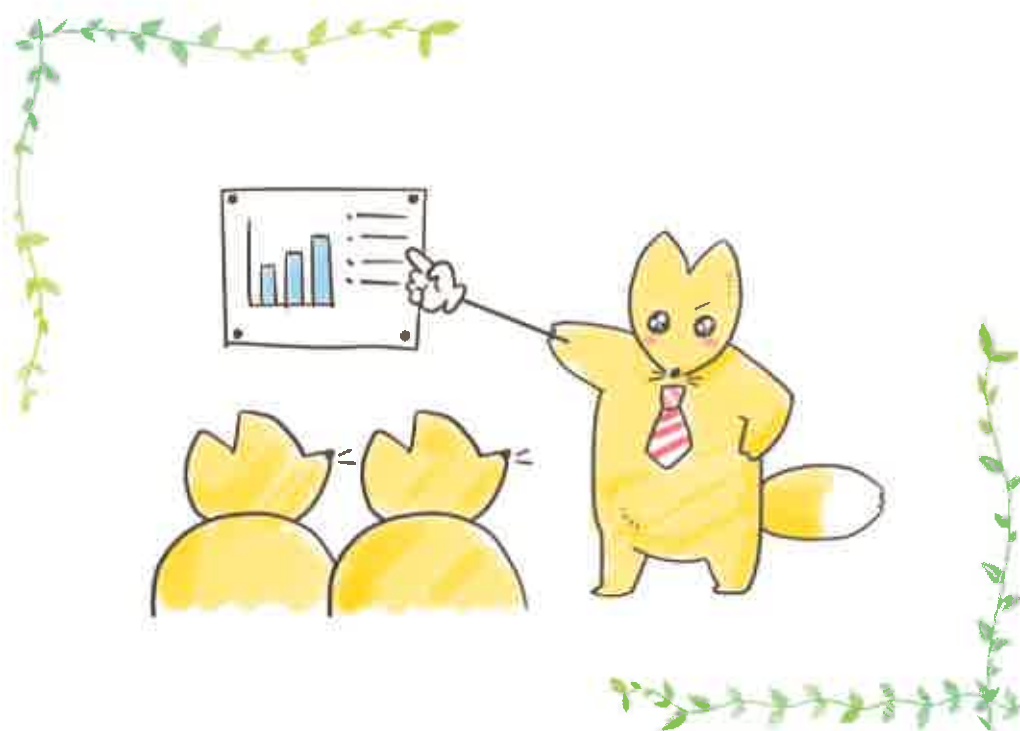


### 本計画に関連するゴール





# 第1章 計画の中間見直しについて



## (1) はじめに

『第2次半田市地域福祉計画』は、多くの地域住民、関係機関のみなさまのご協力を得て、令和3年3月に策定しました。この計画に基づき、地域住民のみなさまや関係機関、社会福祉協議会、行政等で地域福祉推進のための取組を実践してきました。

この計画がスタートした令和3年3月からは、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、地域福祉活動が休止・縮小するだけでなく、感染予防で外出もままならず、“孤独”や“孤立”状態となり、地域での交流やつながりも希薄化するなど、新しい時代の地域福祉や実践活動の在り方について再考させられ、可能な形で活動を実践していく時期でもありました。

その中でも、半田市では、令和3年度から重層的支援体制整備事業を移行準備事業としてスタートさせ、複雑・複合化した地域課題や制度の狭間、セルフネグレクトなどの支援困難事例に対応していくため、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置などの事業を実施し、令和5年度からは重層的支援体制整備事業を本格実施させ、地域共生社会の実現を目指しています。

今回の改訂で、これまでの取組みに対する中間評価を実施し、また、「重層的支援体制整備事業の実施」や「孤独・孤立対策推進法の施行」等、法律や制度改正等の内容を追記する等の見直しを行っています。

## (2) 中間評価について

### (1) 趣 旨

「第2次半田市地域福祉計画」第8章「計画の推進にあたって」に基づき、これまでの進捗状況を評価します。また、今回の評価では、「数値」評価だけでなく、取組内容やその後の地域の変化等に着目し、推進委員ヒアリングやふくし課題プロジェクトにおいて、意見聴取を丁寧に行いながら現状を整理し、中間評価を実施しました。

中間評価の結果を、第2次地域福祉計画本編の見直しや計画後期（R6・7年度）の施策や事業の見直しに活用していきます。

### (2) 評価体制

計画の「第6章 基本目標4 ふくし課題プロジェクト」において、「第2次地域福祉計画見直し」と地域福祉計画へ包含する「重層的支援体制整備事業実施計画」をテーマにプロジェクトを結成し、協議・検討を行った上で、「半田市地域福祉計画推進委員会」、「地域福祉計画コア会議」等による審議を経て、評価を実施しました。

### (3) 実施内容

#### ①これまでの実績と自己評価

実施内容を実績評価表として取りまとめ、事務局による自己評価を実施。

#### ②推進委員ヒアリング

これまでの実績と自己評価（実績評価表）を推進委員へ説明し、ヒアリングを実施。

#### ③総括評価

①②を踏まえて、◎○△×の4段階で推進委員により評価を実施し、総括評価を実施。

## 推進施策と主な取組（第5章）総括評価表

| 基本目標              | 推進施策              | 主な取組                                                                     | 中間評価 | ページ数  |
|-------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| ①「ふくしま」の地域づくり     | (1) 地域福祉活動基盤の発展推進 | ①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり<br>②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進<br>③民生・児童委員、保護司等の活動推進 | ○    | P. 5  |
|                   | (2) 防災・減災の推進      | ①災害時避難行動要支援者支援制度の充実<br>②福祉避難所等の整備推進                                      | △    | P. 9  |
| ②包括的・重層的・伴走的な相談支援 | (1) ふくし相談窓口の拡充    | ①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充                                                     | ◎    | P. 12 |
|                   | (2) 相談支援機関の連携強化等  | ①相談支援機関の連携強化<br>②就労・住まい・移動等に関する支援の充実                                     | ○    | P. 15 |
|                   | (3) 生活困窮者等自立支援の充実 | ①自立相談支援等の充実<br>②自殺・引きこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実                           | ◎    | P. 18 |
| ③ふくし人材の確保・育成      | (1) 地域福祉の担い手育成    | ①ふくし理解の促進<br>②地域福祉の担い手育成                                                 | ○    | P. 20 |
|                   | (2) 介護人材等の確保支援    | ①介護人材等の確保支援                                                              | ○    | P. 23 |
| ④課題解決の仕組みづくり      | (1) 課題解決の仕組みづくり   | ①ふくし課題プロジェクト                                                             | △    | P. 26 |

指標：「◎：ほぼ達成できた」、「○：ある程度達成できた」

「△：一部課題が残っている」、「×：課題が残っている」

## 第2次地域福祉計画中間実績評価表

| 基本目標1 |                                          | ささえあいの地域づくり                       |       |               |                |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------|-------|---------------|----------------|
| 推進施策  |                                          | (1) 地域福祉活動基盤の発展推進<br>(2) 防災・減災の推進 |       |               |                |
| 評価指標  | 項目                                       | 令和3年度                             | 令和4年度 | 令和5年度<br>(見込) | 目標値<br>(令和7年度) |
|       | 「ふくし井戸端会議」参加者数                           | 420人                              | 545人  | 500人          | 800人           |
|       | 「災害時避難行動要<br>支援者名簿」を活用<br>した防災訓練実施件<br>数 | 0件                                | 2件    | 1件            | 7件             |

## 推進施策(1) 地域福祉活動基盤の発展推進

## ■主な取組■

- ①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり
- ②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進
- ③民生・児童委員、保護司等の活動推進

## 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | <p>①【亀崎】緑ヶ丘区でふくし井戸端会議を実施しました。住民同士の集まる場がなく、つながりが希薄化している状況が課題であったため、グラウンドゴルフを開催したところ、住民の参加が徐々に増えたので、開催頻度を増やして継続的に実施し、顔の見える関係づくりを進めました。</p> <p>①【半田】地域課題を抽出するために、地域のサロンや福祉事業所を対象に、アンケート調査を実施しました。専門性のある相談と地域の身近な相談がどちらも相談できる体制が必要であるとの意見がありました。また、多世代交流や多様な講座を開催してほしいとの声もありました。これらの声に対して、半田地区介護予防生活支援協議会※の第2期ささえあい計画(R4～R6年度)に反映しました。</p> <p>①【成岩】新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との接触ができない状況が続き、新たな交流方法としてWEB会議システム(Zoom)を使って“リモートふくし井戸端会議”を開催しました。参加者は「話しにくい部分はあるが、コロナ禍で人と話をする手段の</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R 3 | <p>一つとしてはいい。」「対面にはかなわないけど、使っていきたい。」との感想があり、人と人がつながる新たな手段となりました。</p> <p>②【亀崎】ふくし井戸端会議がきっかけとなって、発足した「亀崎思いやり応援隊KOO」は、発足から10年経ち、亀崎地区の中では、助け合いの活動として浸透し、依頼も年々増加している一方で活動者が高齢化してきています。住民向けにKOOジュニア（亀中生徒）※の活躍を報告し、自分ができる活動に参加してほしいと呼びかけました。</p> <p>③【青山】板山地区民生委員・児童委員協議会で、最近の地域での出来事や地域の実情について意見交換を行いました。「地域で認知症の高齢者が道に迷って家に帰れなくなったので、対応方法を学びたい。」「福祉施設が点在しているが、どのような施設なのかわからない。」という意見がありました。そこで、NPO法人ひだまりが運営する事業の説明や施設見学を行い、民生・児童委員の今後の活動に活かされる勉強会となりました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| R 4 | <p>①【乙川】住んでいるまちやひとを知るというテーマで乙川小学校区で「まちあるき」を実施しました。公園まで、学童の子どもたちと区長や公民館長、地域住民と一緒に歩きました。実施後、登下校の見守りで地域住民が立っていることに子どもが気づき、お互いが見守り合える関係となりました。</p> <p>①【半田】福祉事業所と地域住民が交流できる場をふくし井戸端会議として開催しました。それぞれの困りごとや今後、地域でやってみたいことを共有し、今後の地域活動推進の歩目を作りました。このふくし井戸端会議の後、地域ニーズと福祉ニーズを掛け合わせた「半田地区ぶらりまちあるき」へとつながっていきました。まちあるきを通じて、大人と子どもの障がい理解の促進や、高齢者の役割・生きがいづくり、子どもの体験型ふくし共育、瑞穂記念館玄関のバリアフリー化など多様な成果が生まれました。さらに、半田市障がい者自立支援協議会権利擁護グループ主導のもと、「ぶらりまちあるき半田中学校区」活動報告書を成果物として作成しました。</p> <p>①【青山】板山地区で認知症と疑わしい方がおり、その方への対応をどのようにしたらよいか、また、その方が地域で生活していくために、板山地域の方にも認知症を理解する講座を開いてほしいと要望がありました。</p> <p>半田市認知症地域支援推進員に認知症講座の開催を依頼。認知症の基本、認知症になった方への対応の3つの心得「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」「安心」が一番大切！、使えるサービスの例等を教わりました。今後、発展形として認知症搜索訓練を行うことになりました。</p> <p>②【1層】「ちょいサポ講座※」を実施し、受講済の活動者と助け合い組織がない地区からの依頼をマッチングできるように仕組みを整備しました。組織化には至らない地区の活動者にとっても活躍先ができ、住んでいる地域外でも助け合い活動が広まってきています。</p> <p>②【成岩】宮池会館で行われている子ども食堂「みやっこサロン」に伺い、活動を見学しました。大学生が小学生に勉強を教えたり、ゲームをして遊んでいました。また、運営側の大人が紙とんぼ作りを教えながら一緒に作り、その後、紙トンボ飛ばしを行っていま</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R 4 | した。それから、みなでお昼ご飯のカレーを食べ、片づけは小学生が積極的に行っていました。小学生、大学生、大人、高齢者等多世代交流ができる居場所でした。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| R 5 | <p>①【半田】多機関連携会議※・介護予防・生活支援協議会等の住民・事業所等の関係者と一緒に、ふくし相談窓口の普及啓発（啓発カード・研修ビデオの作成）と、小学校区単位で実施する「まちあるき」（実践活動）の企画を進める中で、地域ふくし課題等の共有も行いました。</p> <p>①【成岩】【青山】ふくし井戸端会議としてではなく、様々な会議体（多機関連携会議、福祉事業所連絡会※、介護予防・生活支援協議会等）から挙げられたニーズで課題抽出をしています。特に、成岩地区では、福祉事業所と地域住民のうち、子どもの支援をしている方を対象にふくし井戸端会議を開催しましたが、”ふくし井戸端会議開催後の課題解決”に結び付ける手段は、既存団体やそれらをつなぐ上記会議体であると感じており、地区活動で独立して動くことの困難さを抱えています。</p> <p>②【亀崎】R3年度に実施した呼びかけだけでは、次世代とつながりが広がらなかったため、住民向けにKOO主催「網戸張替え講座」を実施しました。</p> |

## 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○  | <p>①ふくし井戸端会議は、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、新しい活動のきっかけになったり、住民同士の課題解決の糸口を見つけたりと、有効的な手段となっています。また、地域ふくし課題を共有してきたことで、子ども食堂の広がりなどの地域の変化が見られました。</p> <p>②KOOジュニアや地域サロンのボランティアに中学生が参加するなど、特徴的な住民交流拠点や助け合い活動となりました。</p> <p>②助け合い組織や住民交流拠点に属する住民の高齢化等により担い手不足が喫緊の課題として挙がっており、引き続き支援をしていく必要があります。</p> <p>③民生・児童委員との意見交換で出た困りごとに対応し、勉強会や講座を開催できました。</p> <p>③民生・児童委員の相談・援助活動の代表的な事業である「こんにちは赤ちゃん訪問」や「高齢者訪問」の実施内容が変更になったことにより、相談・援助活動の方法を各地区民生委員・児童委員協議会で検討されています。</p> |

## ※用語解説

## ◇KOOジュニア（亀中生徒）

中学生が地域で活躍できる機会の創設を目的に、亀崎中学校の生徒を中心に亀崎思いやり応援隊KOOのサポーターとして活動をしている団体で、各生徒月に1回の活動をしています。

## ◇ちよいサポ講座

時間のあるときに「ちょっとだけ」、地域で「困っている方」の「ささえ」となる活動をしてくださる方を募集し、テーマごとに講座を実施しています。

## ◇多機関連携会議・福祉事業所連絡会

市内に所在している福祉事業所（高齢・障がい・子ども・医療等）が、地域課題の解決をするために事業所間のネットワーク構築や地域とのつながりを作り、各中学校区で定期的に集まっています。

## 【中間評価】

| 評価                                                                                | 理由                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 地域福祉活動の担い手不足や民生・児童委員の活動内容等の課題はあるものの、ＫＯＯの子どもを巻き込んだ実践活動や、子ども食堂等の地域の困り感に寄り添う社会資源の増加や地域のつながり作りができていていること等により、「ある程度達成できた」と評価しました。 |

## &lt;推進委員による評価コメント&gt;



- ◇ 新型コロナウイルスの影響で、一時的に休止・停滞していた地域福祉活動が、令和5年になってからは、少しずつ再開しつつあり、今後、活動が活性化していくことを期待しています。一方で、念願の活動再開ということで、活動の維持や回数が目的とならないよう、活動の意義や効果に着目することが重要です。
- ◇ 地域特性・地域差はあるものの、地域ごとに様々な地域福祉活動が実践されており、地域の方の困り感に寄り添う社会資源が増えていると感じています。
- ◇ 認知症理解講座やまちあるきなど、テーマに沿ったふくし井戸端会議を開催することで、地域住民や福祉事業所、子どもなど、様々な人や関係機関の協力を得て、活動の規模や範囲を広げながら、地域のつながりを作ることができてきています。

- 高齢化や働く世代の参画が得られないこと等による地域福祉活動の担い手不足が課題となっており、活動への理解を得つつ、幅広い世代で活動へマッチングする仕組みが必要です。
- 「ＫＯＯジュニア」は、子どもたちが家庭や学校以外で活躍するきっかけが作れる非常に魅力的な取組で、お助け隊やサロン活動等の地域福祉活動に、中学生の参加が各地域へ広がることを期待しています
- 課題を解決するための実践活動につなげるため、自治区の区長や役員などの地域のキーパーソンには、参加の有無に関わらず案内をして、ふくし井戸端会議に参加をしてもらったり、活動を知ってもらったりすることが必要です。

- 民生・児童委員、保護司等の活動は、まずは「知ってもらう」ことが大切で、地域住民への周知が必要です。
- 民生・児童委員の活動で、高齢者訪問の実施方法が変更となり、活動の機会や地域の見守り活動に困惑しています。義務感や負担感を軽減しながらも、地域で見守りあえる体制を構築しなければ、地域福祉計画で掲げる「民生・児童委員、保護司等の活動推進」には至らないと思います。

## 推進施策（2）防災・減災の推進

## ■主な取組■

- ①災害時避難行動要支援者支援制度の充実
- ②福祉避難所等の整備推進

## 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | <p>①避難行動要支援者名簿の登録者に対して、要支援者の現状に合わせるため、名簿情報の一斉更新を行いました。また、避難支援等関係者（自治区、民生・児童委員）に対して、「半田市避難行動要支援者名簿活用マニュアル」を改訂し、説明・配付を行いました。</p> <p>①障がい福祉サービス利用者は、相談員とともに「緊急時・災害時対応プラン」を作成し、個別避難計画の作成を進めています。その他の要支援者については、目標4で掲げるふくし課題プロジェクトを通じて作成を進めました。</p> <p>①自治区等の防災訓練が新型コロナウイルス予防対策のため規模縮小又は中止となるところが多く、災害時避難行動要支援者名簿を活用した訓練は実施されませんでした。</p> <p>②福祉避難所については、R2年度に改訂した「半田市福祉避難所開設・運営実施要領」に基づき、小規模ながら開設・運営訓練を実施しました。</p>     |
| R4 | <p>①総合防災訓練（青山中学校）と同日に開催した地域の防災訓練（板山小学校）で、災害時避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を実施しました。視覚障がいのある方が、自宅から板山小学校まで避難し、炊き出し・心肺蘇生等を一般の参加者と避難所訓練を体験しました。</p> <p>②福祉避難所については、「半田市福祉避難所開設・運営等実施要領」に基づき、福祉避難所（愛厚半田の里）の開設・運営訓練を実施しました。</p>                                                                                                                                                                                                   |
| R5 | <p>①新規の災害時避難行動要支援者の個別避難計画は対象者自身や家族・支援者等で作成しています。R7年度末を目標に市内対象者全員分を作成するよう努めます。（R5.4時点の個別避難計画作成者数：自記式339名、障がい福祉サービス利用者301名、合計640名）</p> <p>①避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練の実施について、自治区等への働きかけを進めます。</p> <p>②福祉避難所等の運営に関し、避難所全般の現状と課題を把握し、必要な取り組みを抽出して、各課の役割分担と運営方法等を決定する庁内の運営検討会議を発足させました。</p> <p>②福祉避難所である愛厚新生寮で福祉避難所開設・運営訓練を行いました。内容としては、愛厚新生寮に療育手帳を所持している方とその家族が避難してきたことから、福祉避難所を開設し、その後一般の避難所から要配慮者の移送を想定して、福祉避難所内での人の動</p> |

|  |                                                              |
|--|--------------------------------------------------------------|
|  | きや運営方法の確認をしていました。この訓練の前に行われた、HUGを使った避難所運営ゲームでの経験が活かされた訓練でした。 |
|--|--------------------------------------------------------------|

## 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| △  | <p>①災害時避難行動要支援者を支援するため、令和3年度に土砂災害警戒区域に住む要支援者の個別避難計画作成をモデル実施し、要支援者の計画作成の援助を行いました。要支援者から直接話を聞き、要支援者もしくは家族が計画作成できる場合は、それほど負担に思わない一方、計画作成したことで、「誰かが助けに来てくれる。」「安心した。」という感想が多くありました。平常時から要支援者自身の防災意識を高めること、自助が大切であることを周知していく必要があります。令和4年度以降も順次、要支援者の個別避難計画作成しました。</p> <p>②福祉避難所については、市内福祉事業所等と協定を結んでいるものの、実際に災害が起きた時の運営等に多くの課題が想定されており、令和5年度、福祉避難所等の運営に関し、各課の役割分担と運営方法等を決定する庁内の運営検討会議を発足させました。令和6年度以降は、救護部全体で進捗管理をしながら、所管課が責任をもって取り組んでいきます。</p> |

## 【中間評価】

| 評価                                                                                  | 理由                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>防災・減災の推進については、避難行動要支援者名簿の有効活用や個別避難計画の正確性や運用方法、福祉避難所の設置・運営に関する整理について課題があるため、「一部課題が残っている」と評価しました。</p> |

## &lt;推進委員による評価コメント&gt;

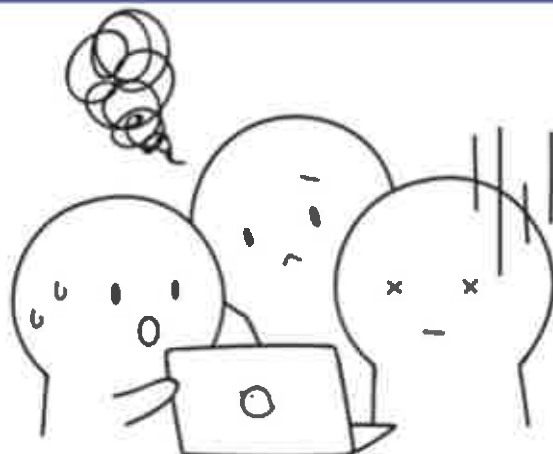


- 避難行動要支援者名簿は、自治区や民生・児童委員に配付されていますが、名簿の作成に携わっていないため、当事者意識が薄く実態に即していないと感じています。また、その内容が適正かどうかの検証も必要です。

- 個別避難計画や福祉避難所などの防災・減災の取組は、決めるべきこと、整理すべきことがまだまだ多くあります。

- 自記式で個別避難計画を作成することで、地域との顔つなぎができない、正確性が担保されない、高齢分野の計画作成が進まない、計画の有効活用や具体的な運用方法が共有されていないといった課題があります。
- 指定避難所で要配慮者を受け止めてもらうためにも、要配慮者が地域の避難訓練に参加し、段ボールベットの組立等、要配慮者が避難所運営の担い手にもなれることを知ってもらう取組が必要です。

- 福祉避難所について、連絡手段と物資の備蓄が大きな課題であり、行政との連絡が取れるように防災無線の配備や、食品や消耗品の備蓄、行政からの物資提供など、設置・運営に関する整理と進展が急務となっています。
- 指定避難所は、ある程度行政主導で進めなければ運営主体の地域住民も動きづらいと思われるため、避難所となる学校も一緒に部屋の割当てを決めるなどの方針を検討してください。
- 最近では、地震だけでなく、豪雨災害の想定も必要で、あらゆる面から対策を講じて、関係機関と連携を強化していくことが必要だと思います。
- 地道な取組ではあるが、防災・減災の基盤は、「自助」の取組であり、消火器の使い方など毎年継続して実施して、地域住民の防災・減災意識を高めていく必要があると感じています。



| 基本目標2 |                           | 包括的・重層的・伴走的な相談支援                    |       |               |                |
|-------|---------------------------|-------------------------------------|-------|---------------|----------------|
| 推進施策  |                           | (1) ふくし相談窓口等の拡充<br>(2) 相談支援機関の連携強化等 |       |               |                |
| 評価指標  | 項目                        | 令和3年度                               | 令和4年度 | 令和5年度<br>(見込) | 目標値<br>(令和7年度) |
|       | 「にじいろサポーター養成講座」受講者数(延べ人数) | 312人                                | 332人  | 350人          | 延べ500人         |
|       | 「くらし相談室」自立支援件数            | 605件                                | 385件  | 350件          | 350件           |

## 推進施策(1) ふくし相談窓口等の拡充

### ■主な取組■

#### ①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充

#### 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協が中心となり、市内福祉事業所等の連携体制を構築し、事業所等による「ふくし相談窓口」の設置などに向けて取り組みました。</li> <li>・にじいろサポーター養成講座については、R3年度は地域のサロンスタッフを対象に行いました。コロナ禍で「見守る」ことの難しさを受講者からご意見いただきました。難しい現状の中でもサロンへお見えにならない独居高齢者宅へ訪問をする等の見守り活動をしていただきました。</li> </ul>                                                                                                                          |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふくし相談窓口」の設置を順次進めました。地区によっては、推進施策(2)にあたる、「相談支援機関の連携強化」に向け多機関連携会議を開催し、協議をしています。</li> <li>・にじいろサポーター養成講座については、R4年度は亀崎地域福祉総合福祉センターのサロンスタッフを対象に行いました。福祉センターという場所での見守りでは、さまざまな人が地域を超えてお見えになることもしばしばあることから、必ずしも知った顔ばかりが来るわけではない点で、認知症の方への対応方法や症状の理解がないと利用者同士で不快な思いをさせあってしまうという課題をお聞きしました。次年度は利用者を含めて認知症理解のイベントを企画してみようと、受講後に実践してくれました。</li> </ul> |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくし相談窓口の普及啓発について、中学校区ごとに実施している多機関連携会議等で、</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|  |                                                                                                            |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>事業所紹介カードや普及啓発カード、マップの作成を行っていました。</p> <p>・半田地区では、ふくし相談窓口に協力いただく事業所内で気になるケースの気づきを勉強できる研修ビデオの企画を行いました。</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◎  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくし相談窓口については、各中学校区の多機関連携会議で福祉事業所へ窓口設置の協力を依頼してきました。</li> <li>・専門分野外の相談があった場合でも、事業所間で相談し合える関係づくりのため、事業所紹介カードの作成や多機関連携会議で意見交換などを行いました。</li> <li>・半田地区では、実践活動（まちあるき）を通して、地域住民（自治区、民生・児童委員、サロンボランティア等）と福祉事業所が一緒に活動ができたことで、相談しやすい関係づくりができました。</li> <li>・ふくし相談窓口の課題としては、地域住民に身近な相談窓口となるように地域住民と事業所をつなぐ取り組みが必要なこと、また、事業所内での理解促進と、事業所間や事業所と専門相談支援機関との連携も併せて実施していく必要があります。</li> <li>・にじいろサポーターについては、サロンボランティアに対して「身近な相談・見守り」をテーマに実施して具体的な見守り活動やサロン内での身近な相談に寄与してきました。</li> <li>・にじいろサポーターの課題としては、身近な相談・見守りボランティアの養成を目的としているため、ボランティアとしては、活動へのハードルが高い部分もあり、対象者や内容について再考する必要があると考えています。</li> </ul> |

## 【中間評価】

| 評価                                                                                  | 理由                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>住民に身近な相談窓口として設置しているふくし相談窓口について、福祉事業所の協力による窓口設置の拡充への取組や理解促進が進んでいるため、「ほぼ達成できた」と評価しました。</p> |

<推進委員による評価コメント>



- ◇ 住民に身近な相談窓口として、ふくし相談窓口を設置し、広げていくことは良い取組だと思います。
- ◇ 福祉事業所での相談窓口の理解は、ここ数年で大きく広がったと感じています。

- ふくし相談窓口の住民への広報がもっと必要だと感じています。
- 現状は、ふくし相談窓口相談に来る人は少なく、今後、相談件数を把握しつつ、市民への広報や地域住民が相談に行く一歩目のハードルを下げる取組を企画してほしいと思います。  
(例：子どもと一緒にふくし相談窓口を回るスタンプラリー、特別ふくし相談日の設定、地域サロンと事業所の交流、他の活動・イベントとコラボ等)



- 福祉事業所以外にも、まちの喫茶店や企業と協力しながら、にじいろサポーターが出張相談を受け付ける窓口を設置するなど、地域共生社会の実現に向けた取組に広げてほしいと思います。
- ふくし相談窓口を担う事業所職員への意識付けのための研修等の取組が必要です。
- にじいろサポーターが活躍する機会の創出が必要だと思います。まずは、サポーターに半田市の福祉施策を周知し、ふくしの考え方を持って、地域で活躍してもらうことから始めると、地域福祉の担い手育成にもつながると思います。

## 推進施策（２）相談支援機関の連携強化等

### ■主な取組■

- ①相談支援機関の連携強化
- ②就労・住まい・移動等に関する支援の充実

### 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | <p>①重層的支援体制整備事業の移行準備事業として、「アウトリーチ等継続的支援事業」・「参加支援事業」・「多機関協働事業」を社協に委託し、CSWを3名配置し、8050問題や中卒無業者等の複雑化・複合化した課題解決に向け取り組みました。</p> <p>①半田中学校での会議にCSWが出席するようになったことから、ひきこもり・不登校等ふくし課題のある生徒の相談があり、その後の家族支援へとつながることが多くありました。そのことから、相談対象者数は10代が多く、若年層の相談が多くなりました。</p> <p>①半田市“ふくしまるごと”会議（通称「ふくまる会議」）を月1回開催し、各分野の相談支援機関や関係者等により、複雑化・複合化した事例の共有や、地域共生社会の実現や重層的支援体制整備事業の勉強会を開催しました。</p> |
| R4 | <p>①社協に配置したCSWを中心に、子ども・高齢・障がい・困窮世帯や制度の狭間の方々に対して、支援を届け、複雑化・複合化した課題の解決に取り組みました。</p> <p>①不登校や問題のある児童・生徒を紐解くとその家族に問題があることが多くあり、学校やSSW（スクールソーシャルワーカー）等と連携して課題解決を行うとともに、伴走支援を行いました。</p>                                                                                                                                                                                      |
| R5 | <p>①「重層的支援体制整備事業」を本格実施とし、CSWを3名から5名に増員して、相談支援機関との連携や複雑化・複合化した課題を抱える方へのアウトリーチ支援などを行いました。また、参加支援・地域づくりに向けた支援も行いました。</p> <p>②住まいに関して、横断的に課題に対応するため、自立相談支援を行っている生活援護課が居住支援協議会の立上げを行いました。</p>                                                                                                                                                                               |

## 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○  | <p>①重層的支援体制整備事業の実施において、R3・4年度の移行準備事業、R5年度からの本格実施により、高齢・障がい・子ども・困窮等各分野の相談支援機関等の関係づくりを進めてきました。</p> <p>①重層的支援体制整備事業を十分に活用して各分野で連携を深めていけるように、ふくまる会議等の内容を改善し、継続的に取り組んでいきます。</p> <p>②居住支援協議会の取り組みのように各分野に共通するふくし課題に対して、分野を超えた実施体制の整備が必要です。</p> |

## 【中間評価】

| 評価                                                                                 | 理由                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>C S Wの配置やふくまる会議等の重層的支援体制整備事業での実践により「寄ってたかって支援」ができる体制があることや、居住支援協議会の立上げ等の取組により、地域ふくし課題の抽出や関係機関との連携が進んでいるため、「ある程度実施できた」と評価しました。</p> |



## &lt;推進委員による評価コメント&gt;



◇ ふくまる会議で市や社協、関係機関の動向を知ることができ、「寄ってたかって支援」ができる体制があることが良いことだと感じています。また、市と社協の関係性が良く、連携がとりやすい体制であると感じており、今後も継続してほしいです。

- ◇ C S Wが配置されてから、子どもに関する課題の抽出や今まで福祉的な支援が届いていなかった事例の発見につながり、また、関係機関との連携が配置前よりできていると感じます。今後、S S Wの増員も含めて、役割整理や人員配置、専門性の担保などを検証しながら、横のつながりを作ってください。
- ◇ 居住支援協議会の発足に向けた動きは良いことですので、今後の機能化を期待します。

- 実際の相談をどのように解決していったか事例集を作り、相談支援機関で共有することで支援のスピードアップと充実化が図れると思います。
- 基本目標2の表題である「包括的・重層的・伴走的な相談支援」は、専門職や関係機関にとっては的確な言葉だと思いますが、地域住民へ説明するときは、もっとわかりやすい表現を心がける必要があると思います。
- 支援者として相談支援機関や関係者だけでなく、兄弟、親戚、地域住民などを巻き込んだ支援も必要です。
- 生活の拠点としての「住まい」についての課題解決のための相談支援機関の連携強化が必要と感じています。居住支援協議会への参画もできるといいと思います。
- 居住支援ガイドブック\*の活用や見守り大家に関することができていないと感じています。まずは、ガイドブックを周知して、広く住民や不動産会社に知ってもらうことから取り組んでほしいと思います。
- 移動についても、地域で住民全体の利便性を検討するバス会が立ち上がっているため、都市計画課と福祉部関係課で連携して取り組んでほしいです。

## ※用語解説

## ◇居住支援ガイドブック

R3年度のふくし課題プロジェクトにおいて、大家・賃貸住宅事業者向けに作成した、低所得者・高齢者・障がいのある方・外国籍の方などの入居に役立つ情報をまとめたガイドブックです。



## 推進施策（3）生活困窮者等自立支援の充実

### ■主な取組■

- ①自立相談支援等の充実
- ②自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実

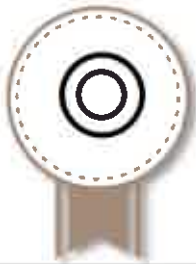
### 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                             |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、減収や離職等に関する相談が断続的に増えている中、多くの相談者に対して、相談者（世帯）の状況（離職、減収、障がい、高齢、刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど）に応じた自立支援を行いました。 |
| R4 | ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響で経済的に厳しい環境が続く中、多くの相談者に対して、相談者（世帯）の状況（離職、減収、障がい、高齢、刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど）に応じた自立支援を行いました。           |
| R5 | ・各種支援策を活用するとともに関係機関と連携するなかで、引き続き、生活困窮者の就労、社会参加、家計、住まい等の支援を行いました。                                                                 |

### 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のコロナ対策（住居確保給付金、生活困窮者自立支援金、特例貸付など）が徐々に縮小されるに伴い、ピークだったR2年以降、年々、新規相談者数は減少しましたが、長引くコロナ禍に加えて物価高騰の影響もあり、自立支援件数は毎年目標値を上回る自立支援ができています。</li> <li>・R4年度の後半頃からは、全体的に“制度（国のコロナ対策）を使い切った相談者”や、課題が複合化した相談者（障がいや病気、介護、子の無就労、刑余を理由に経済的困窮に陥った相談者）からの相談が増加しています。</li> <li>・コロナ禍では、国の対策によって一定数は支援を終結させることができましたが、現在はそれらの対策の活用が十分に見込めない中で相談支援を行わざるを得ない状況となっており、直ぐに解決に至らないケースへの対応が課題となっています。そのため、生活困窮者自立支援法の原点に立ち返り、“給付に頼らない、人が人を支援する取組”として、「収入を増やすこと」（就労支援）と「支出を減らすこと」（家計改善支援）に一層取り組むとともに、同法に基づく事業に留まらず、他法他施策をフル活用し、相談者の状況に応じた適切かつ丁寧な相談支援を行っています。</li> </ul> |

## 【中間評価】

| 評価                                                                                | 理由                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 生活困窮の自立相談支援員（生活援護課）、CSW、SSW等関係機関の連携が良く取れており、地域の現状、課題抽出ができてきていること、また、その連携により支援困難事例への粘り強い対応ができていているため、「ほぼ達成できた」と評価しました。 |

## &lt;推進委員による評価コメント&gt;



- ◇ 生活援護課とCSWの連携が取れ、対象者を粘り強く支援できていると感じています。
- ◇ 生活援護課と社協及び関係機関の連携が良く取れていると感じていて、より一層の充実を期待します。
- ◇ 生活困窮の自立相談支援員に加え、CSWの配置・活動等によって、地域の現状、課題が明確になってきていると思います。

- ◇ 家庭生活の困難さは、子どもを通じて知ることが多く、CSWとSSWを中学校区単位で整えていく必要があります。CSWやSSWの支援を通して、教育の大切さなどの家庭力の向上にもつながっていくと思います。

- 一部の弁護士は生活困窮者に対して自己責任のような思いがあり、支援する考え方が根付いていないため、もっと弁護士が生活困窮者の理解に努める必要があると感じています。



| 基本目標3 |                                   | ふくし人財の確保・育成                      |       |               |                |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------|-------|---------------|----------------|
| 推進施策  |                                   | (1) 地域福祉の担い手育成<br>(2) 介護人材等の確保支援 |       |               |                |
| 評価指標  | 項目                                | 令和3年度                            | 令和4年度 | 令和5年度<br>(見込) | 目標値<br>(令和7年度) |
|       | 小・中・高等(専門)学校(全26校)における「ふくし共育」開催校数 | 17校                              | 18校   | 18校           | 26校            |

### 推進施策(1) 地域福祉の担い手育成

#### ■主な取組■

- ①ふくし理解の促進
- ②地域福祉の担い手育成

#### 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | ①「みんなの「得意」×「苦手」 みんなのしあわせ※」を考える講座を構築し、希望があった学校で実施しました。今まで障がいのある方、高齢者、母子などの当事者との交流がメインで、当事者の暮らしを知ってもらう内容が多かったが、このプログラムは、当事者も地域の一員であるという立ち位置のため、当事者からは、もっと自分たちのことを知ってほしい、理解をしてほしいとの意見がありました。(見方を変えれば当事者であることがぼやけてしまうため。)                                                                                               |
| R4 | ①「みんなの「得意」×「苦手」 みんなのしあわせ」プログラムを引き続き実施しました。学校からの要望もあり、新たな分野として「LGBTQ」にも対応できる内容にバージョンアップしました。新プログラムと体験型プログラムにはそれぞれの良さがあるため、担当の先生と調整する際に、学校側の意向を丁寧に聞き取り、ふくし共育への理解も深めていただきながら、子どもたちに効果的にアプローチできるように工夫しました。<br><br>②亀崎思いやり応援隊KOOが愛知県のお達者名鑑に掲載され、団体の紹介VTRも作成されました。中学生も地域福祉の担い手として一緒に活動するKOOジュニアとの多世代で取り組むささえあい活動が評価されました。 |
| R5 | ①ふくし共育協力校連絡会(対象:市内小中学校全18校)の内容を変更して、学校教育課指導主事から先生方へ「ふくし共育を取り入れるメリットや子どもたちの将来を見据えて、育みたいものはなにか。」という内容を市の教育方針も交えて直接お伝えいただけた                                                                                                                                                                                            |

|  |                                                                                                                                     |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>ため、積極的に学校教育課と打ち合わせができていると実感しています。</p> <p>②地域の助け合い組織の担い手育成のため、「家でやれそうだけど、改めて教えてくれる人はいない」といった地域住民の声を基に企画した網戸張替えワークショップを開催しました。</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○  | <p>①ふくし共育については、小中学校にてワークショップ型の新しいプログラムに取り組み、一部の高等学校へもふくし共育を実施することができ、児童・生徒の変化を先生からのアンケートで実感することができました。</p> <p>①障がい当事者、高齢者、子どもがグループを組んで一緒に歩く実践型ふくし共育を実施し、一緒に歩いたことで得た相互理解は、だれもが暮らしやすいまちづくりを考えるきっかけとなりました。</p> <p>②中学生とのマッチングの成功例もありますが、地域サロン等地域福祉活動を担うボランティア等は慢性的に不足しており、地域の担い手育成は大きな課題となっています。</p> |

## 【中間評価】

| 評価                                                                                  | 理由                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>ふくし共育の小中学校全校での実施等の課題はあるものの、価値観の共有や助けを求めるきっかけとなるようなワークショップ形式での新しいプログラムの実施や、教育部局と福祉部局の連携が進んできているため、「ある程度実施できた」と評価しました。</p> |

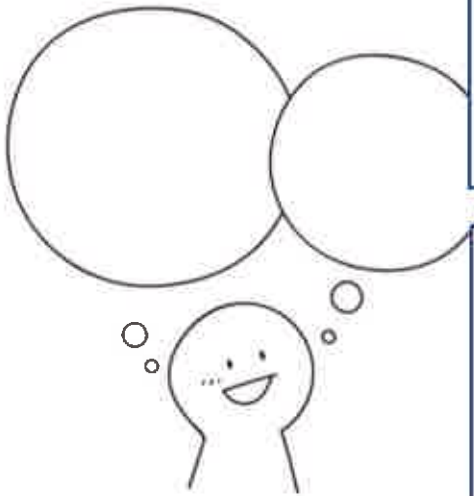
## ※用語解説

◇みんなの「得意」×「苦手」みんなのしあわせ

令和3年度より実施し始めた新しいふくし共育プログラムです。

自分を含めたすべての人の「ふくし」であるように考え、困っている人を見かけたら、「自分にできること」で助けることが「ふくし」であることを伝えています。

<推進委員による評価コメント>



◇ 地域福祉の担い手育成を小中学校のふくし共育で進めることは長い目で良いことだと思う。

◇ 車いす体験などの従来のふくし共育に加え、ワークショップやお互いの価値観を共感しあえる新しいプログラムも実施しているのはいいことだと思います。

◇ ふくし共育の新しいプログラムで、子どもたちに「周りに助けてと言っていんだよ」と伝えており、助けを求めるきっかけをつくっていることが評価できます。

◇ 学校教育課と福祉部局の連携が進んできていることは評価でき、今後への期待が持てます。

- ふくし共育で、カリキュラムの関係やさまざまな事情でまだ市内小中学校全校で実施できていません。高校も含めて各小中高校や市教育委員会にも実施する意義を認識してもらい、全校でのふくし共育の実施を目指してほしいと思います。

- ふくし共育を通じて将来の担い手への期待はできるが、即戦力が必要なことも課題としてあるので、PTAや保護者なども、子どもと一緒に活動に関わる機会を作り、ちょっとしたきっかけから活動家になってもらう工夫もできると思います。

- ふくし共育は、子どもだけでなく、教育現場の先生や企業などの大人にも実施できるとよいと感じています。

- ボランティアなどの担い手は、どの地域も不足しています。今後は、地域で活動する意欲はあるが一歩目が踏み出せない人の活用や、重層的支援体制整備事業で、支えられる側も地域で活躍する場がある地域づくりを進めていくと良いと思います。また、企業の社会貢献事業の一環で、地域とつながるように働きかけていくことが必要だと思います。



## 推進施策（2）介護人材等の確保支援

## ■主な取組■

## ①介護人材等の確保支援

## 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | ・市内福祉事業所・社協・市との協働による、学生向けの福祉事業所紹介イベント「ウェルフェアワークス※」については、R3年度は11月・1月・3月に分散型で開催しました。                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| R4 | <p>・ウェルフェアワークスについては、6月、10月、12月、3月の計4回開催しました。</p> <p>・ウェルフェアワークスは、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各専門分野の事業所や心理職、MSW等の職種にご協力いただきました。また、新たな取組みとして、施設見学ツアーやインターンシップを企画しました。この結果、従来のウェルフェアワークスでふくし話を「聞く」、施設見学ツアーで話を聞いた事業所や現場を「見る」、インターンシップで「体験する」の3つをパッケージ化し、学生のニーズに合わせて活動を選択できるようになりました。</p> <p>・従来、日本福祉大学の学生の参加に留まっていますが、Instagramやmusun等のSNSを活用した広報により、他大学の学生の参加が少しずつ増えてきました。</p> |
| R5 | <p>・ウェルフェアワークスについては、6月、7月、10月、12月、2月に開催しました。</p> <p>・新たに、日本福祉大学の学生自治会と協働し、7月に日本福祉大学美浜キャンパスで開催しました。延べ50名程度の学生が参加し、近年では最も多い参加者数となりました。今後も継続して開催できるよう、事務局が調整をしています。</p> <p>・引き続き「ウェルフェアワークス」として学生向けの福祉事業所紹介イベントや施設見学ツアーの開催、福祉事業所でのインターン受入などに取り組みました。</p>                                                                                                           |

## 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                             |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○  | <p>・参加事業所が増え、学生についても市内事業所への就職に繋がった事例もあり、ウェルフェアワークス開催の成果を実感しています。</p> <p>・ウェルフェアワークスは主に日本福祉大学の学生が参加していますが、日本福祉大学は大学の方針として、地元に戻ることを推奨しており、「市内の福祉人材の確保」という対象像とは必ずしも一致しないため、半田市にルーツがあり、福祉分野にも“なんとなく”興味がある学生を対象に事業を展開する必要があります。</p> |

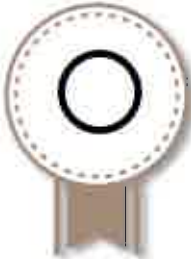
- ・介護人材等の確保は、福祉分野共通の喫緊の課題であり、福祉事業所の取り組みだけでなく、関係機関や庁内関係部課などの協力体制を構築して、地域全体で取り組む必要があります。

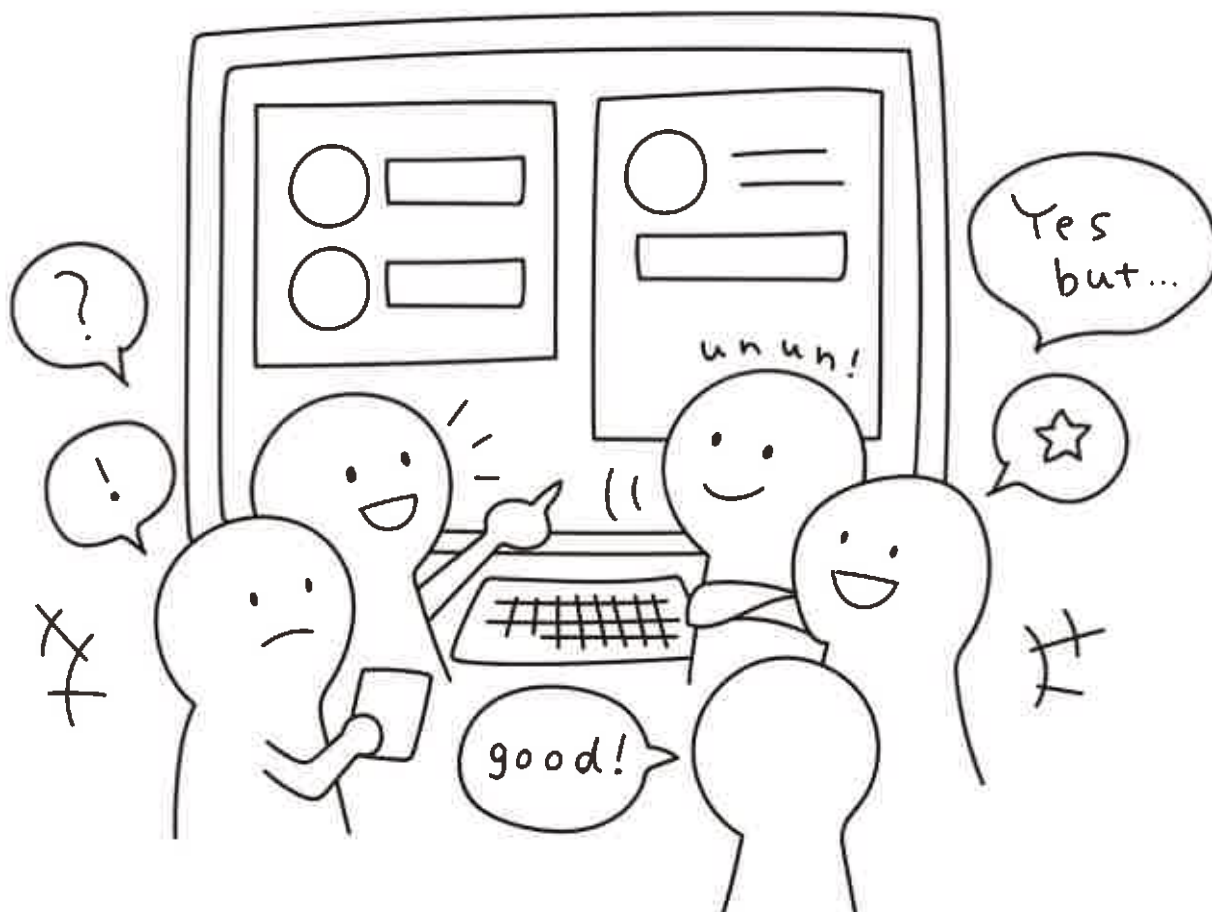
※用語解説

◇ウェルフェアワークス

市内福祉事業所と協働し、学生向けに福祉業界の普及啓発や魅力を伝えるイベント等を企画・実施しています。

### 【中間評価】

| 評価                                                                                | 理由                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>介護人材等の確保については、対応が難しいテーマであることは共通認識として、学生への魅力発信を続けているウェルフェアワークスについて、若手職員の説明や学生と職員との交流、インターンシップ等の活動により、市内事業所への就職事例もあり、「ある程度実施できた」と評価しました。</p> |



## &lt;推進委員による評価コメント&gt;

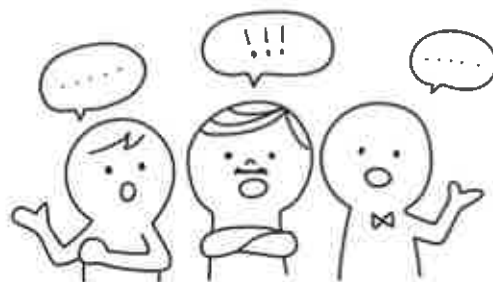


◇ ウェルフェアワークスは、若手職員が自分の仕事の話をしたり、市内の事業所職員と交流したりできる良い機会です。お互いに刺激を受けています。

- 人材不足は、福祉分野だけの課題ではないと感じています。他業種との比較で、福祉分野が給与面、労働環境面で魅力ある職場となるよう工夫するほか、福祉の魅力を発信していくことが、遠いようで一番の近道ではないかと思っています。

- 日本福祉大学は、地元へ帰って就職することを推奨しており、学生全体でみると半田市周辺の学生は少ないため、福祉を志す学生だけでなく、地元の学生へアプローチできると良いと思います。その際、福祉分野に興味がある学生だけでなく、共通の趣味や興味がある活動など多角的な視野から、福祉分野に興味を持ってもらう仕掛けづくりが必要です。

- 事業所への就職支援、資格取得補助、給与面の充実など人材を集める施策を実施して人材を確保していく必要があります。
- 介護人材不足は、益々進むと思われ、課題はあるかもしれないが、外国人など新たな人材も取り入れていく必要があると思います。
- 就職情報サイトやインターンシップ等で、学生に事業所を知ってもらう広報を進めていますが、前提として、世間の福祉へのイメージが悪いため、取りこぼしてしまうことが多い印象です。まずは、福祉へのイメージを変える手立てを打つ必要があります。
- 人材確保は、求人会社へ依頼すると紹介料で費用負担も大きく、効果も保証されていない現状です。ウェルフェアワークス等の地域に根付いた取組の充実が必要だと思っています。



| 基本目標4    |                 | 課題解決の仕組みづくり     |       |               |                |
|----------|-----------------|-----------------|-------|---------------|----------------|
| 推進施策     |                 | (1) 課題解決の仕組みづくり |       |               |                |
| 指標<br>評価 | 項 目             | 令和3年度           | 令和4年度 | 令和5年度<br>(見込) | 目標値<br>(令和7年度) |
|          | ふくし課題プロジェクト実施件数 | 2件              | 延べ4件  | 延べ6件          | 延べ6件           |

## 推進施策（1）課題解決の仕組みづくり

### ■主な取組■

#### ①ふくし課題プロジェクト

#### 【取組実績】※R3～R5年度

| 年度 | 取組実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成（モデル実施）<br/>要支援者のうち、障がいサービス利用者については別途作成の「緊急時・災害時対応プラン」を個別避難計画と位置付け、それ以外の方に係る計画様式や作成方針等について協議しました。その上で、土砂災害警戒区域に居住の要支援者について、区長・民生委員・ケアマネジャーの同行協力の下、計画のモデル作成を行いました。なお、R4年度以降は、当プロジェクトにおける協議・検討結果を基に、地域福祉課が所管部署として計画作成を進めていきます。</li> <li>・居住支援ガイドブック作成と見守り大家さん拡充<br/>市内賃貸住宅事業者等にアンケートを実施し課題抽出を行った上で、支援充実のためのガイドブック作成を行いました。なお、R4年度以降は、引き続き各支援機関が相互に連携しながら、住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実を図っていきます。</li> </ul> |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（災害時）指定避難所・福祉スペースの確保調整<br/>大規模災害が発生し、中長期的に避難所を開設することとなった場合に、速やかに福祉スペースを設置することができるよう福祉スペース設置ガイドラインを作成することについて協議しました。また、災害時の福祉用具調達のため、一般財団法人日本福祉用具供給協会と災害協定を締結しました。</li> <li>・（重層的支援体制整備事業）参加支援事業の推進（参加の場の創出・拡充）<br/>半田市内で行われた参加支援の事例を集め、それを可視化すること、また困難事例などから見える参加支援や参加の場の創出等について検討を行いました。<br/>今後も関係機関等と参加支援の充実に向けた検討を継続します。</li> </ul>                                                                             |

|    |                                                                                                                                                                                                                |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R5 | <p>・ <u>第2次地域福祉計画の中間見直しについて</u></p> <p>基本目標・推進施策の中間評価を行い、時勢・情勢の変化を本文に反映しました。(重層的支援体制整備事業、個別避難計画の策定など)</p> <p>・ <u>重層的支援体制整備事業実施計画について</u></p> <p>課題整理から始まり、計画を作成しました。重層事業の関係機関にいかに理解してもらい、事業を実施していくかが課題です。</p> |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【自己評価】

| 評価 | 理由                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| △  | <p>・ ふくし課題プロジェクトは毎年度2テーマを選定して、単年度の取組みとして実施しています。多様な関係者が集まり、ふくし課題について検討するプロジェクトは単年度の取組としては成果があり、実施した意義があると感じています。</p> <p>・ 課題としては、プロジェクトの成果を地域へ展開したり、実践活動へつなげたりする部分ができおらず、また、プロジェクトテーマの設定や委員構成などを地域福祉計画推進委員会等で広く議論したうえで取り組めていませんでした。</p> |

## 【中間評価】

| 評価                                                                                  | 理由                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>ふくし課題プロジェクトについては、関係機関を巻き込んでチームで課題を解決しようとする取組として効果はあるものの、テーマ設定や市民や事業所等の委員選定、事業の継続性、成果物の有効活用などの課題があるため、「一部課題が残っている」と評価しました。</p> |



<推進委員による評価コメント>



◇ 様々な関係機関を巻き込んだふくし課題プロジェクトで、現に課題となっていることに対してチームで解決しようとする良い取組であると思います。

- 毎年の2テーマ・委員の選定、目標設定、継続性の有無、成果物の有効活用などに課題があると感じます。
- プロジェクトには、各関係機関や地域代表として区長、民生・児童委員等の出席が必要と感じます。

- R3年度の居住支援に関するプロジェクトに関する事で、急増中の「空き家」を活用するなど、アイデアを出し、積極的な迅速な対策が必要です。

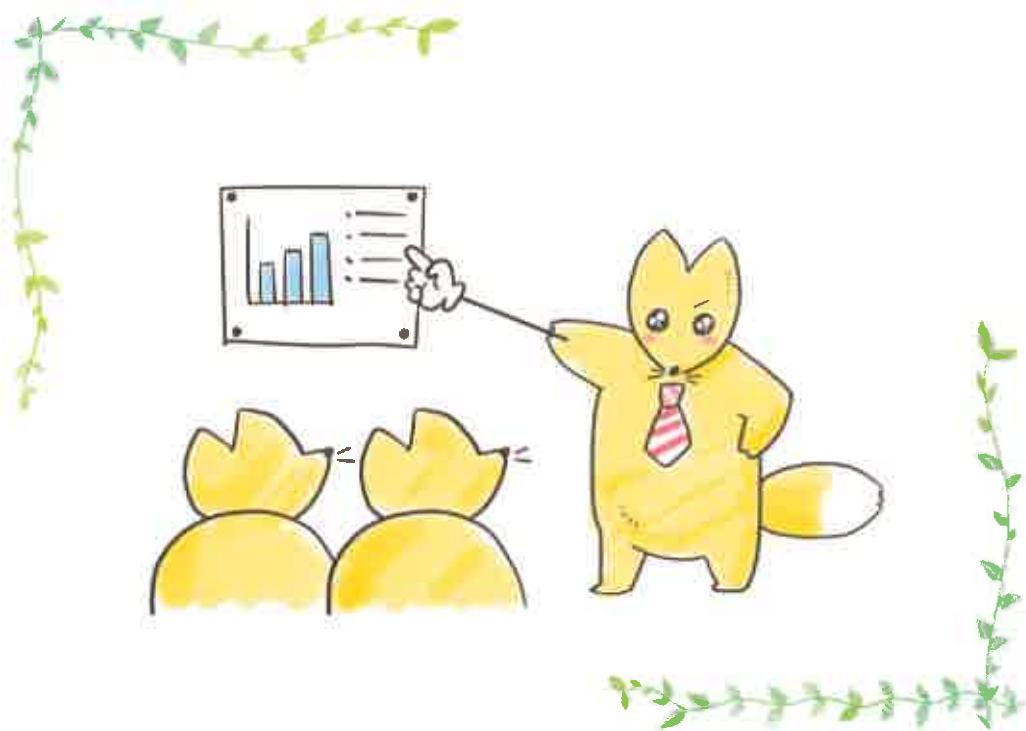
- 単年度で終了するのではなく、それぞれの関係課がその後、どのように動くのか役割整理を明確にし、フォローし続けられる体制を作り、実践へつなぎ、地域へ広げていく必要があります。
- R5年度のふくし課題プロジェクトは市内部課題を議論する内部会議に寄った形で開催しているため、計画書に記載のとおり、市民や事業所、関係機関を巻き込んで会議をする仕組みであった方が良いと考えます。

### (3) 計画の見直し箇所について

今回の見直しでは、策定時(令和3年3月次)から現在において、法律や制度改正のあった内容を中心に追加・修正しています。

第2章から見直した計画本編となり、令和3年3月の策定時から変更があった部分には下線を引いています。

## 第2章 計画の策定にあたって



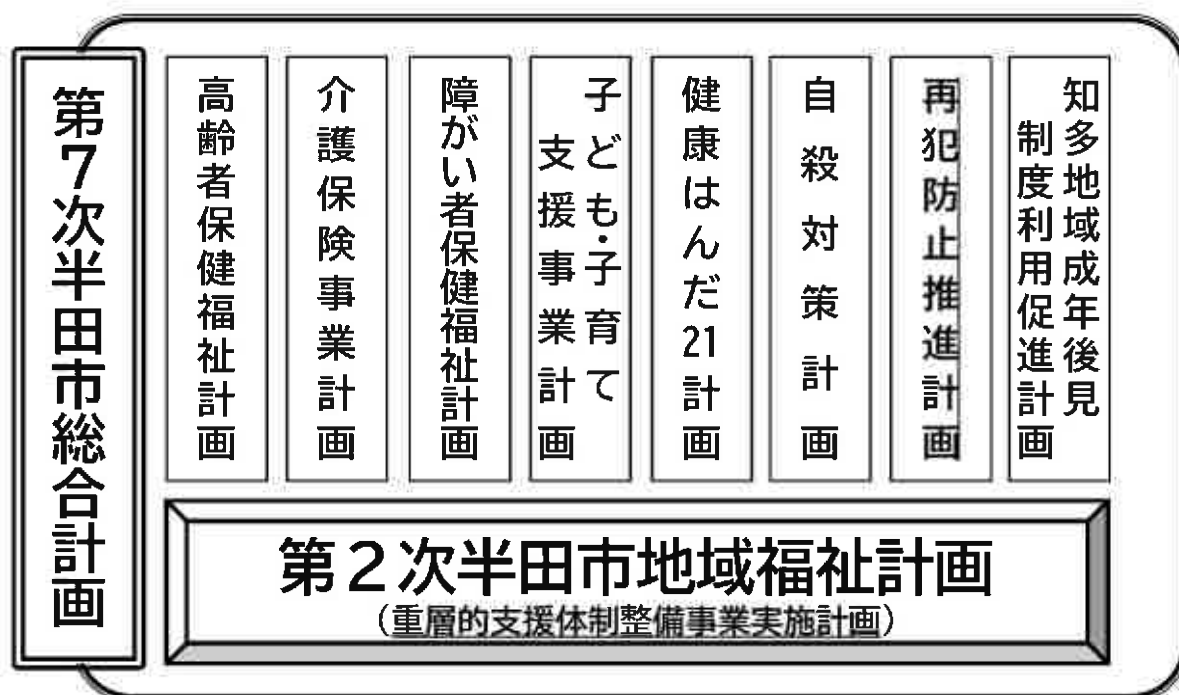
## 第1節 計画策定の趣旨

平成22年度にスタートした第1次半田市地域福祉計画（計画期間は平成22年度～31年度までの10年間で予定していましたが、令和元年度（平成31年度）に次期計画の策定年度を第7次半田市総合計画の策定年度と合わせるため1年間の期間延長を決定し、令和2年度までの11年間としました。）の期間満了に伴い、これを継承するものとして第2次半田市地域福祉計画を策定します。

これまでに市民のみなさんや福祉活動団体などの関係機関と協力・連携して築き上げてきた半田市における地域福祉活動基盤を継続・発展させるとともに、社会情勢の変化を的確に捉え、新たな課題にも果敢に挑戦していくことを目指します。

## 第2節 計画の位置付け

この計画は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条（市町村地域福祉計画）の規定に基づき定めるもので、「半田市総合計画」や関連する各分野の個別計画と強いつながりを持ちながら、広い視野で地域福祉の実現を目指す計画となります。令和5年度の間見直し時点で、新たに関連する計画の追加を行いました。



### 第3節 計画期間

この計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間（令和5年度に中間見直しを実施）とします。

| 計画（年度）    |                      | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-----------|----------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 総合計画      |                      |   |   |   |   |   |    |    | ●  |
| 地域福祉計画    |                      | ◎ |   | ● |   |   | ○  |    | ●  |
| 関連する分野別計画 | 高齢者保健福祉計画            | ● |   |   | ● |   |    | ●  |    |
|           | 介護保険事業計画             | ● |   |   | ● |   |    | ●  |    |
|           | 障がい者保健福祉計画           | ● |   |   | ● |   |    | ●  |    |
|           | 子ども・子育て支援事業計画        |   | ● |   |   |   |    | ●  |    |
|           | 健康はんだ21計画（自殺対策計画を含む） |   | ● |   |   |   |    | ●  |    |
|           | 成年後見制度利用促進計画         |   | ● |   |   | ○ |    | ●  |    |

◎：現計画の見直し年度（※総合計画は必要に応じて中間年度に見直し）

●：次期計画の策定予定年度

○：次期計画の見直し予定年度



## 第4節 策定体制(令和2年度策定時)

この計画は、市民アンケートによる意識調査や、小学校区単位の「ふくし井戸端会議」等による地域課題の抽出、福祉事業者・福祉活動団体等にご参加いただいたテーマ別作業部会による協議・検討を行った上で、「半田市地域福祉計画策定委員会」等による審議を経て策定しました。



### コラム

#### ①

#### 半田市内初！地域活動支援センターがオープン！

令和2年7月から、障がいのある方の活動の場として「フリースペース」を開所しました。ここは、障がいのある方が気軽に立ち寄ることができる「居場所」であり、仲間と共に社会活動へ参加していくための場所です。

現在は、カードゲームや茶話会、季節のイベントのほか、マスク製作等の創作活動を実施しています。利用者の皆さんで企画し、活動をしています。

障がいのある方も、たくさんの人と交流しながら個性や能力を発揮できるよう、どんな人にとっても暮らしやすい地域づくりを目指しています。



☆半田市の方であれば、簡単な登録をすることで、無料で利用することができます。

## 第3章 半田市の状況



## 第1節 統計データ等から見た状況

### (1) 人口の推移

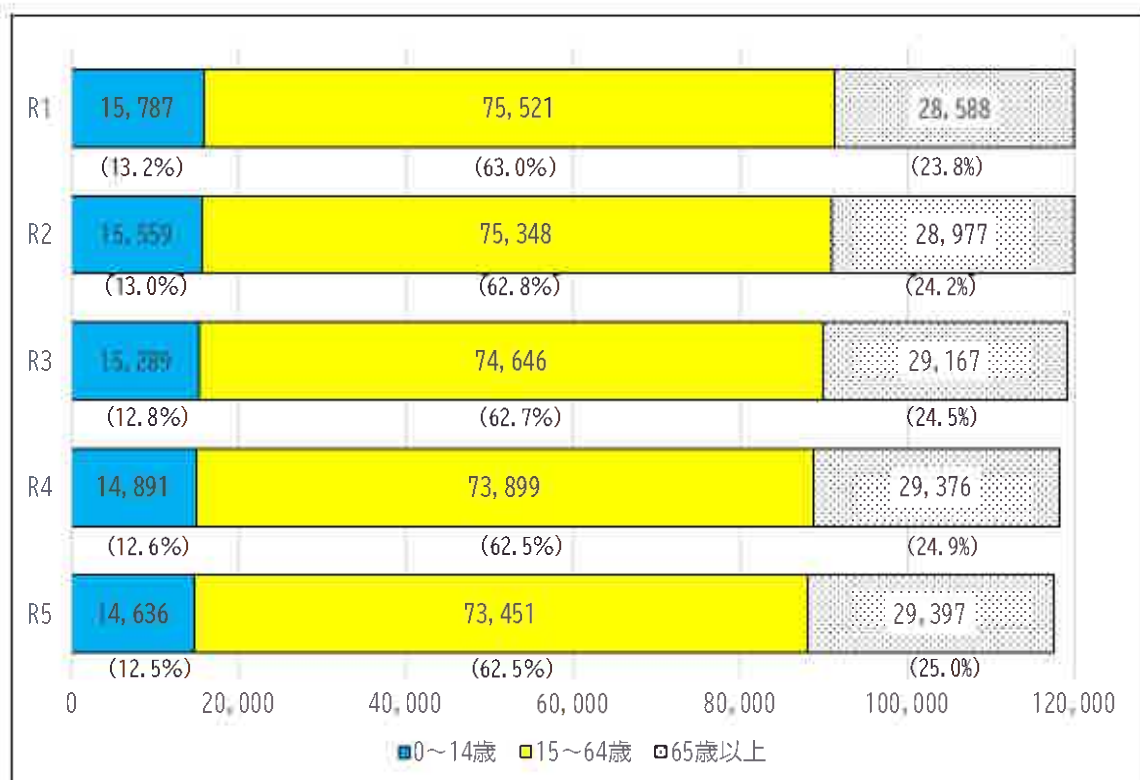
令和5年4月現在の総人口は117,484人で、過去5年間で2.0%減少しています。年代別では、0～14歳が7.3%、15～64歳が2.7%減少しています。一方、65歳以上は2.8%増加していることから、今後は少子高齢化が半田市においても進むと考えられます。

なお、本市の第7次総合計画では、6年後（令和12年）の人口を116,504人と見込んでいますが、計画の推進を通じて、多くの若い世代を中心に定住を促すことで、政策人口を加味した118,000人を計画目標人口としています。

### 〔人口推移〕

（各年4月1日現在、単位：人）

| 年代別人口   | R1 年度   | R2 年度   | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度   |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0～14 歳  | 15,787  | 15,559  | 15,289  | 14,891  | 14,636  |
| 15～64 歳 | 75,521  | 75,348  | 74,646  | 73,899  | 73,451  |
| 65 歳以上  | 28,588  | 28,977  | 29,167  | 29,376  | 29,397  |
| 計       | 119,896 | 119,884 | 119,102 | 118,116 | 117,484 |



※各項目の構成比(%表示)は、小数点以下第2位を四捨五入しており、内訳の合計が100.0%にならない場合があります（以下同じ。）。

## (2) 高齢者の状況

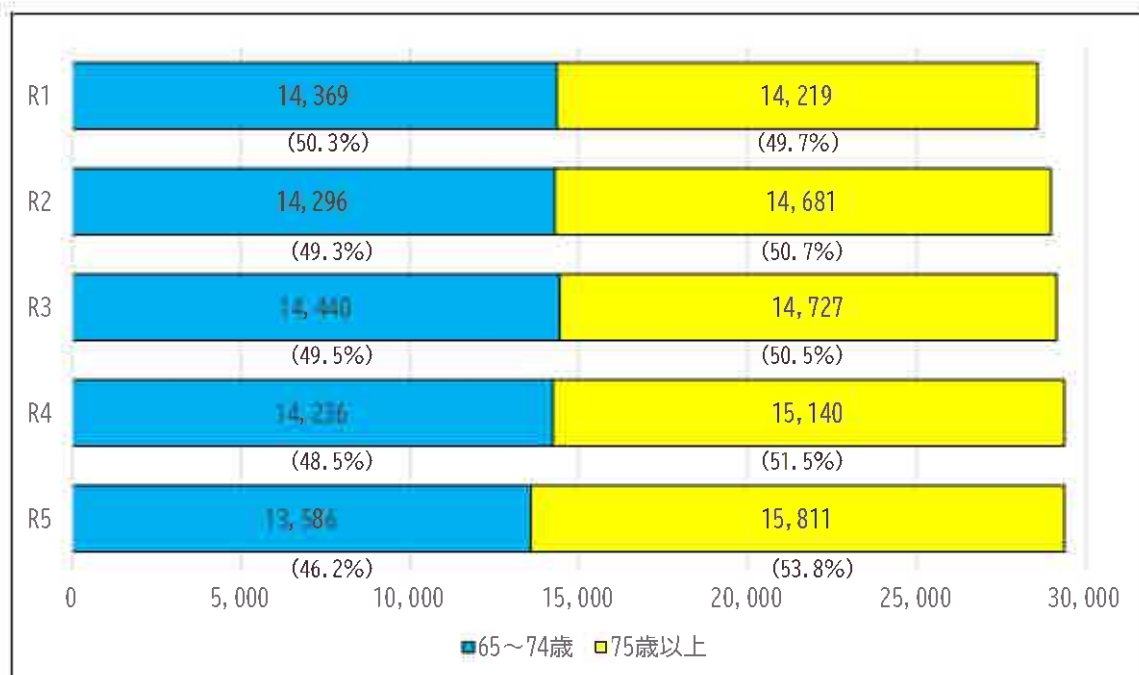
令和5年4月現在の65歳以上人口は29,397人(総人口に占める割合は25.0%)で、過去5年間で2.8%の増加となっています。内訳を見ると65～74歳の前期高齢者が5.4%減少、75歳以上の後期高齢者が11.2%増加しています。当面、このような傾向が続くものと考えられます。

要介護認定者の状況を見ると、全体としては過去5年間で8.8%増加しています。さらにその中でも要介護3以上の認定者数は、いずれも10.0%以上の増加となっています。

## 〔 高齢者人口推移 〕

(各年4月1日現在、単位：人)

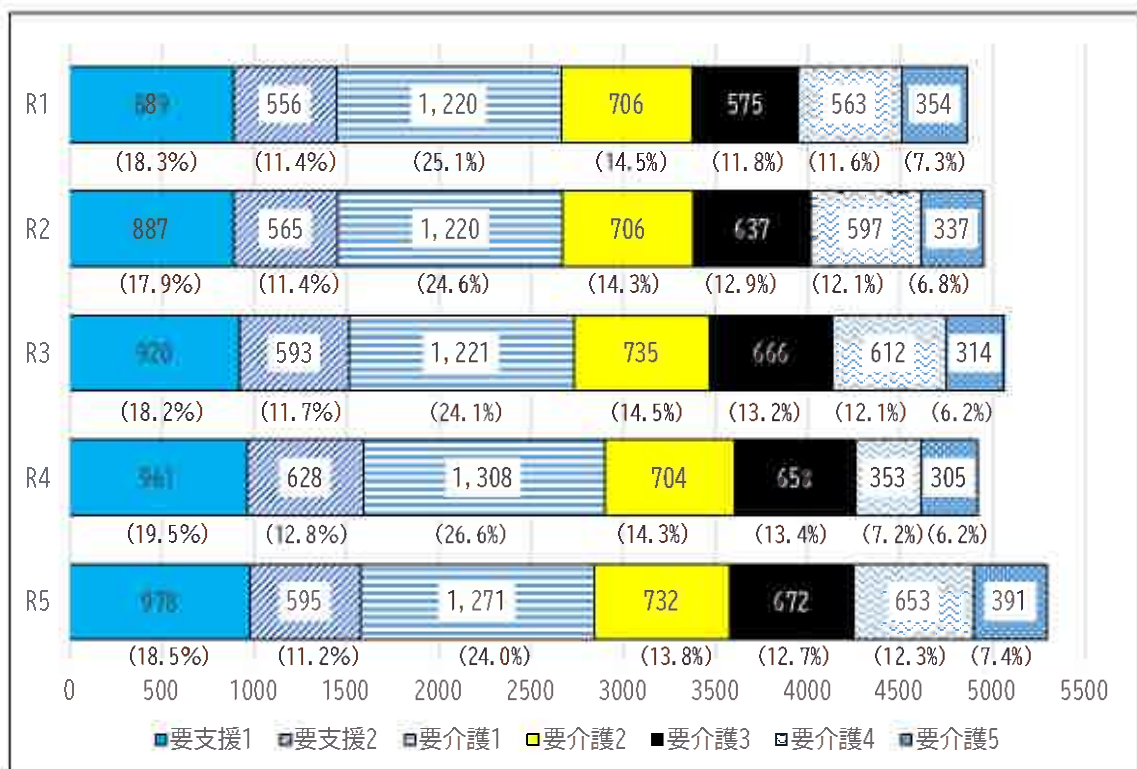
| 高齢者人口   | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 65～74 歳 | 14,369 | 14,296 | 14,440 | 14,236 | 13,586 |
| 75 歳以上  | 14,219 | 14,681 | 14,727 | 15,140 | 15,811 |
| 計       | 28,588 | 28,977 | 29,167 | 29,376 | 29,397 |



## 〔 要介護認定者推移 〕

(各年4月1日現在、単位：人)

| 区分   | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要支援1 | 889   | 887   | 920   | 961   | 978   |
| 要支援2 | 556   | 565   | 593   | 628   | 595   |
| 要介護1 | 1,220 | 1,220 | 1,221 | 1,308 | 1,271 |
| 要介護2 | 706   | 706   | 735   | 704   | 732   |
| 要介護3 | 575   | 637   | 666   | 658   | 672   |
| 要介護4 | 563   | 597   | 612   | 353   | 653   |
| 要介護5 | 354   | 337   | 314   | 305   | 391   |
| 計    | 4,863 | 4,949 | 5,061 | 4,917 | 5,292 |



### (3) 障がい者の状況

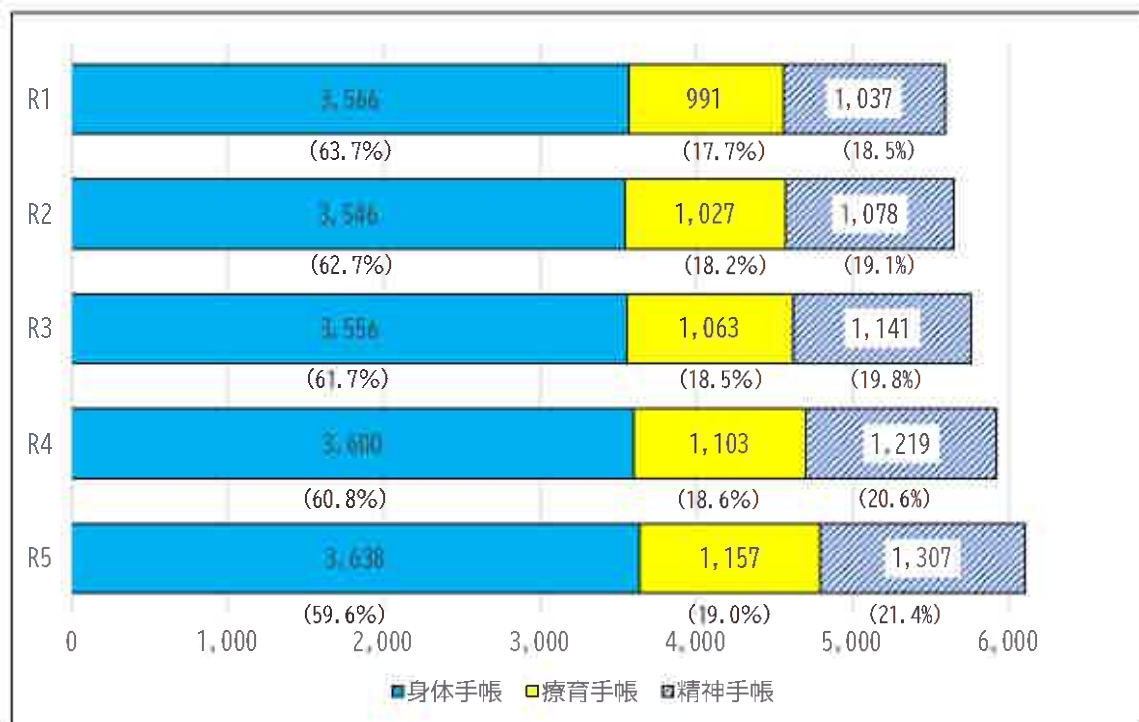
令和5年4月現在の障がい者手帳交付者数は6,102人で、障がいの種類別構成比では身体障がい59.6%（うち肢体不自由※49.7%、内部障がい※35.8%、その他14.5%）、知的障がい19.0%、精神障がい21.4%となっています。

手帳交付者の総数は年々増加している傾向があり、過去5年間で身体障がい2.0%、知的障がい16.8%、精神障がい26.0%となっています。今後もこの傾向が続くものと考えられます。

#### [ 各種手帳交付者数推移 ]

（各年4月1日現在、単位：人）

| 手帳種別 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 身体手帳 | 3,566 | 3,546 | 3,556 | 3,600 | 3,638 |
| 療育手帳 | 991   | 1,027 | 1,063 | 1,103 | 1,157 |
| 精神手帳 | 1,037 | 1,078 | 1,141 | 1,219 | 1,307 |
| 計    | 5,594 | 5,651 | 5,760 | 5,922 | 6,102 |



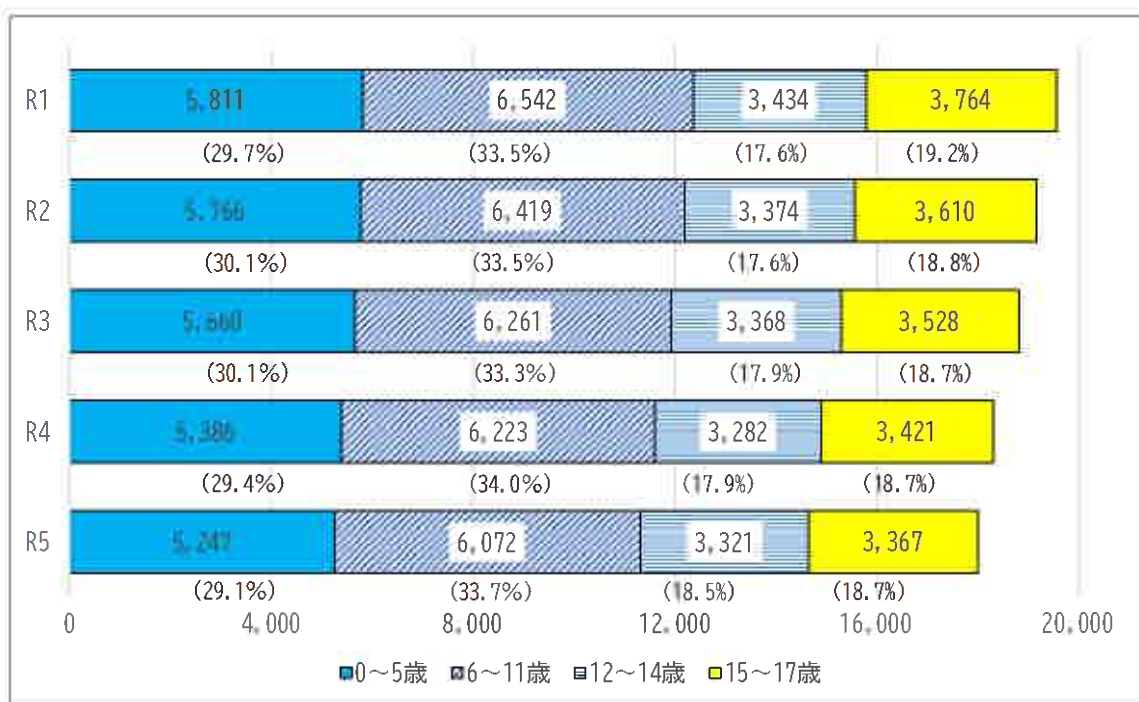
## (4) 子どもの状況

令和5年4月現在の18歳未満人口は、18,007人(総人口に占める割合は15.3%)で、過去5年間で7.9%減少している状況です。少子化傾向は今後も続くと思われ続けます。

## 〔 子ども人口推移 〕

(各年4月1日現在、単位：人)

| 子ども人口   | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0～5 歳   | 5,811  | 5,766  | 5,660  | 5,386  | 5,247  |
| 6～11 歳  | 6,542  | 6,419  | 6,261  | 6,223  | 6,072  |
| 12～14 歳 | 3,434  | 3,374  | 3,368  | 3,282  | 3,321  |
| 15～17 歳 | 3,764  | 3,610  | 3,528  | 3,421  | 3,367  |
| 計       | 19,551 | 19,169 | 18,817 | 18,312 | 18,007 |



## (5) その他の状況

## ① 外国人

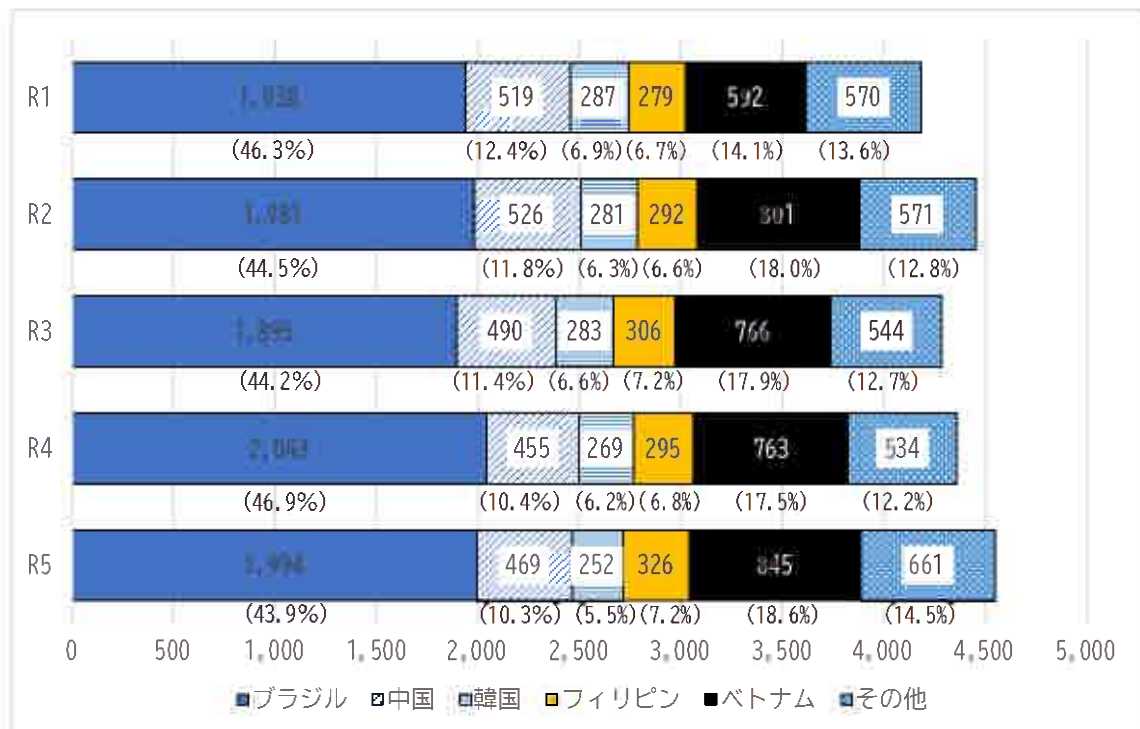
令和5年4月現在の外国人の人口は4,547人（総人口に占める割合は3.9%）で、過去5年間で8.6%増加しています。内訳としては、ベトナム籍が過去5年間で42.7%、フィリピン籍が16.8%増加しています。一方で、中国籍が9.6%、韓国籍が12.2%減少しています。

なお、令和5年4月現在の構成内訳は、ブラジル籍が外国人全体の43.9%、ベトナム籍が18.6%、中国籍が10.3%という状況です。

## 〔 外国人の人口推移 〕

(各年4月1日現在、単位：人)

| 国籍    | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ブラジル  | 1,938 | 1,981 | 1,895 | 2,043 | 1,994 |
| 中国    | 519   | 526   | 490   | 455   | 469   |
| 韓国    | 287   | 281   | 283   | 269   | 252   |
| フィリピン | 279   | 292   | 306   | 295   | 326   |
| ベトナム  | 592   | 801   | 766   | 763   | 845   |
| その他   | 570   | 571   | 544   | 534   | 661   |
| 計     | 4,185 | 4,452 | 4,284 | 4,359 | 4,547 |

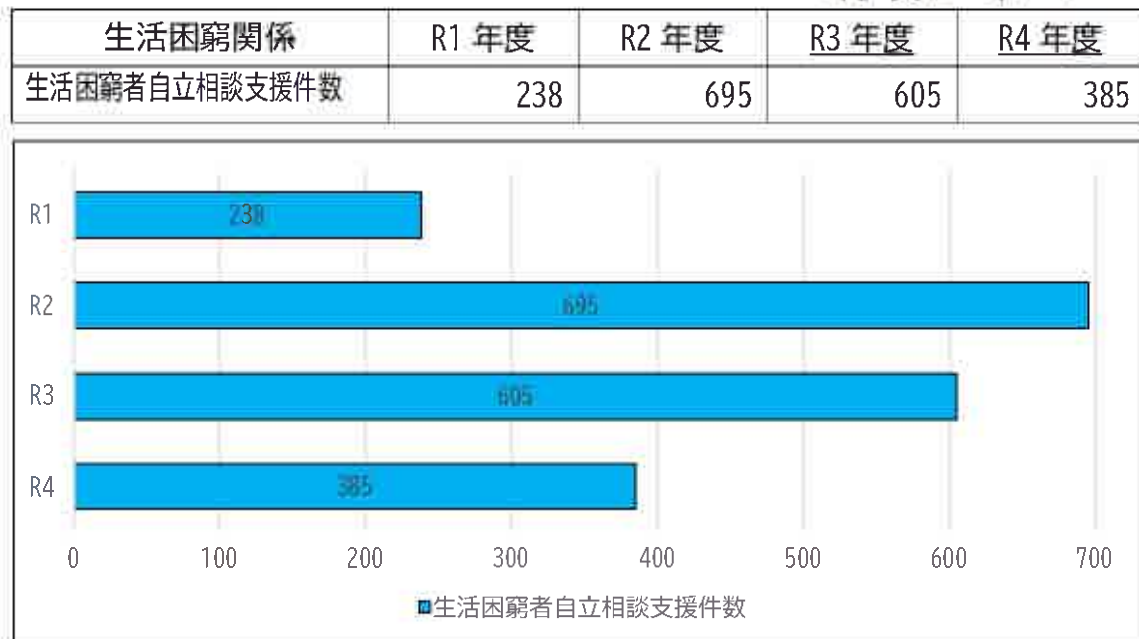


## ② 生活困窮等

令和4年度の生活困窮者自立相談支援件数（実績）は385件で、令和元年度の238件に比べて61.8%増加しています。一方、生活保護世帯数は過去5年間で5.6%、人員数は5.2%減少しました。

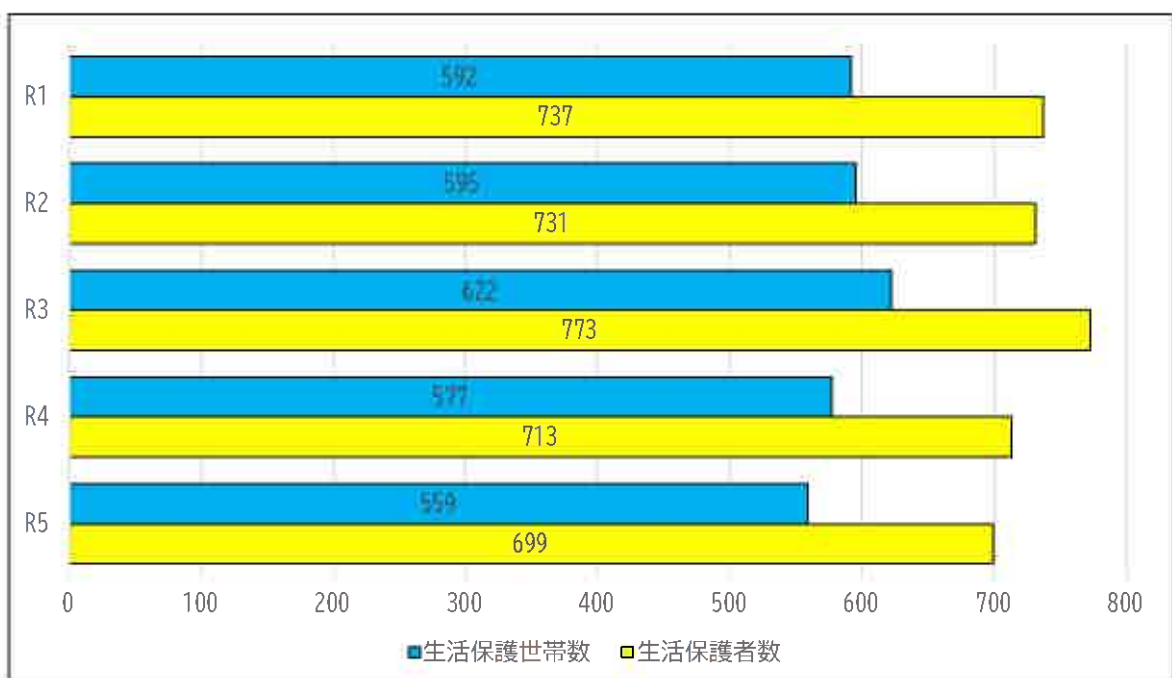
## 〔生活困窮関係推移〕

(各年度実績、単位：件)



(各年4月1日現在)

| 生活保護関係  | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世帯数（世帯） | 592   | 595   | 622   | 577   | 559   |
| 人員（人）   | 737   | 731   | 773   | 713   | 699   |
| 保護率（％）  | 6.2   | 6.1   | 6.5   | 6.0   | 5.9   |



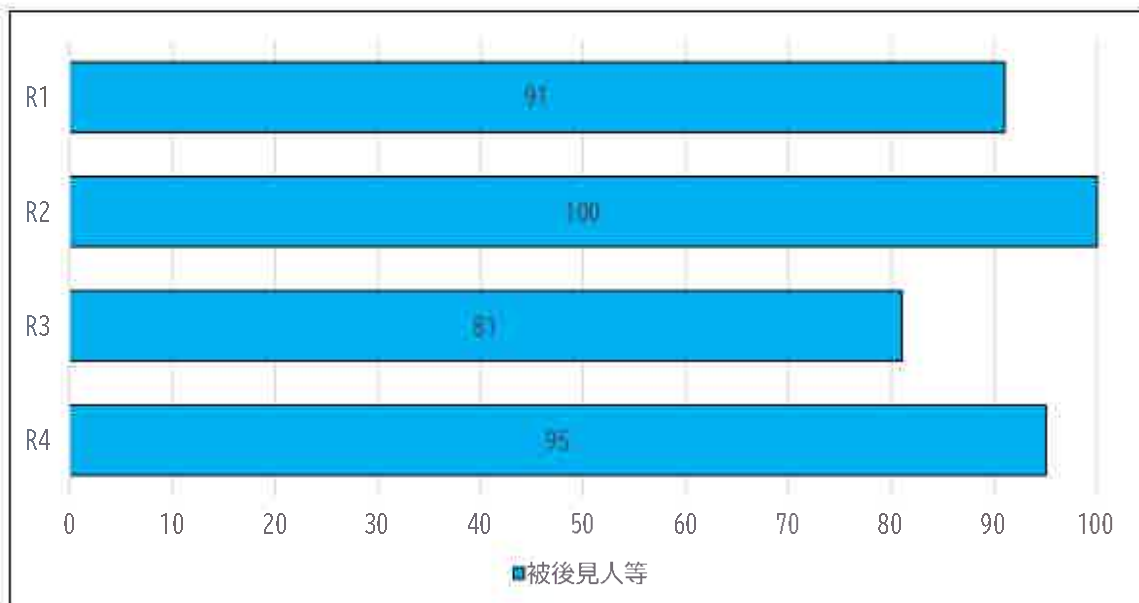
## ③ 成年後見

令和4年度の成年後見※制度・被後見人等（NPO法人知多地域権利擁護支援センターが後見人等であるもの）は95人で、令和元年度から4.4%増加しています。今後も増加が続く見込みです。

## 〔 成年後見関係推移 〕

(各年度実績)

| 成年後見関係                   | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 被後見人等（人）                 | 91    | 100   | 81    | 95    |
| 市長申立て（件）                 | 11    | 13    | 5     | 12    |
| 成年後見センターへの<br>相談・支援件数（件） | 402   | 411   | 391   | 732   |



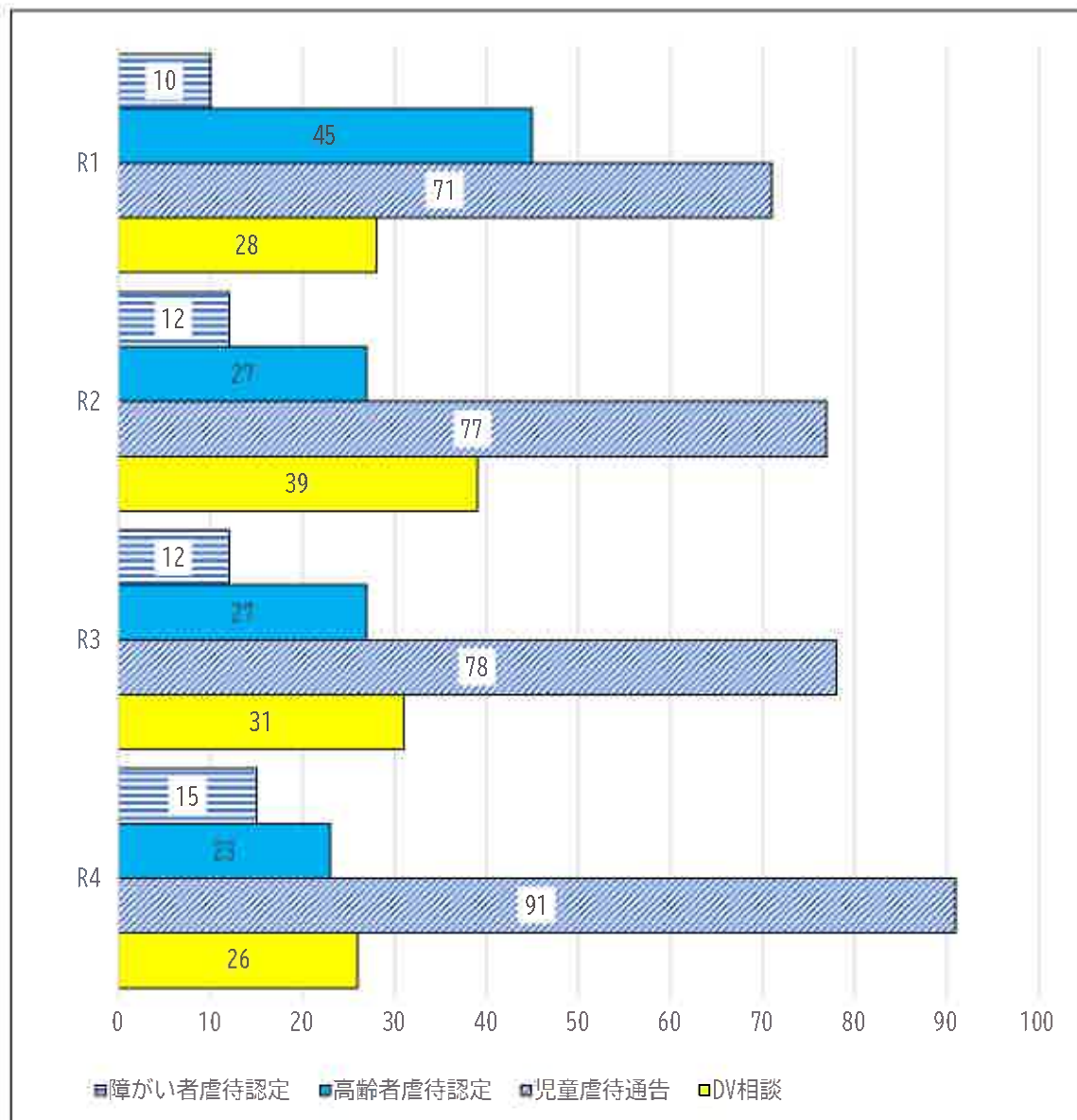
## ④ 虐待等

令和4年度の障がい者虐待認定件数は15件、高齢者虐待認定件数は23件、児童虐待通告件数は91件、DV（配偶者等からの暴力）相談受付件数は26件で、過去4年間の状況はそれぞれ以下のとおりです。

## 〔虐待等推移〕

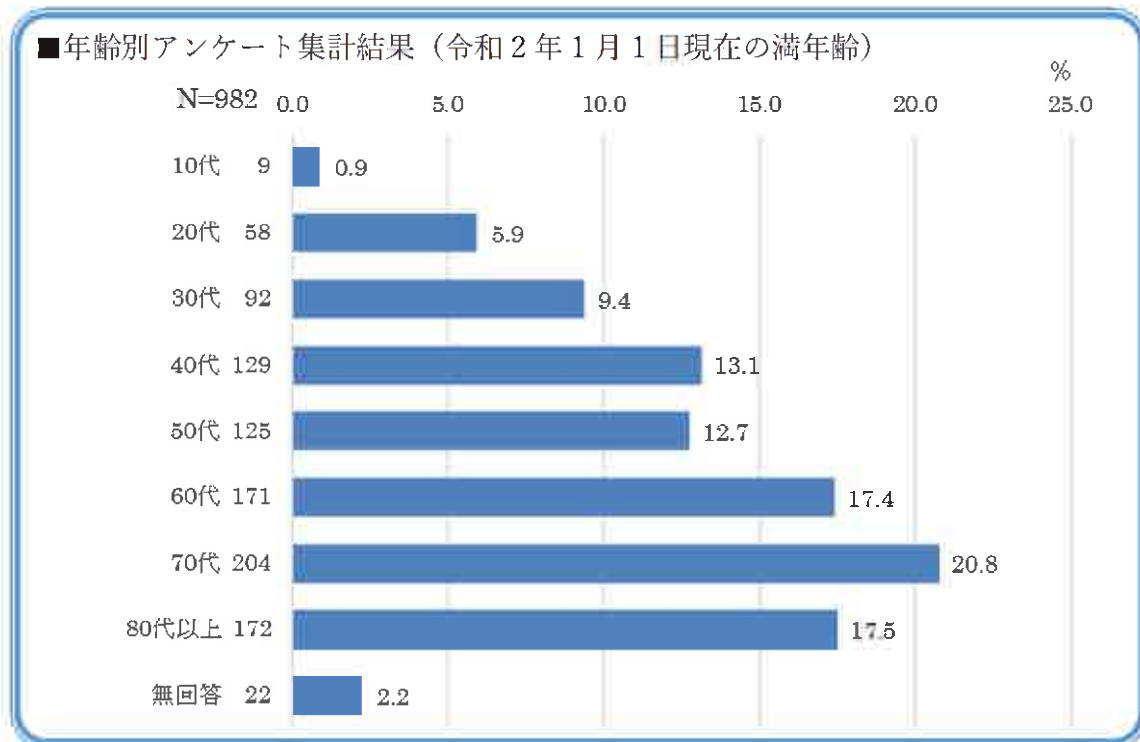
(各年度実績、単位：件)

| 虐待等関係      | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|------------|------|------|------|------|
| 障がい者虐待認定件数 | 10   | 12   | 12   | 15   |
| 高齢者虐待認定件数  | 45   | 27   | 27   | 23   |
| 児童虐待通告件数   | 71   | 77   | 78   | 91   |
| DV相談受付件数   | 28   | 39   | 31   | 26   |



## 第2節 市民意識調査等から見た課題

市民アンケートによる意識調査や「ふくし井戸端会議」などによる地域課題抽出のための聞き取り調査等の結果は、以下のとおりです。



### （1）地域のつながり等について

自治区や地域コミュニティなどの地域活動を行う人が減少し（市民アンケート（以下同じ）問13）、また、ほとんど近所付き合いをしない人も増えており（問7）、地域のつながりは希薄化の傾向にあると言えます。

一方、「今後どのようなことで地域貢献ができますか」という問い（問11）に関しては、「地域のイベントや作業への参加（34.6%）」と回答した人が最も多く、「特にできることはない（32.4%）」と回答した人を上回っていることから、地域活動等への参加意欲は決して低いわけではないと言えます。その意欲を実際の活動へとつなげるきっかけ作りが必要です。

また、「ふくし井戸端会議」などによる聞き取り調査等では、「身近な地域に気軽に集まれる居場所が無い・少ない」といった意見が多数ありました。また、市民アンケートでは、そのような居場所の一つとして整備等した「地域ふれあい施設」や「地域サロン」を知っている人は、それぞれ26.3%及び13.6%にとどまっています（問21）。地域の居場所を増やしていくことに合わせて、既存の居場所を広く周知することも必要です。

## (2) 困りごとの相談等について

聞き取り調査等では、「困りごとがあっても市役所には相談しない」「家族以外に相談しない」「支援が必要なのに支援を受け入れない・支援先につながらない」など、困りごとの相談に関する意見が多数ありました。

市民アンケートでも「困りごとを誰に相談していますか」という問い（問9）について、「家族・親族」と回答した人は83.3%、「友人・知人」と回答した人は40.3%であったのに対し、「市役所」と回答した人は4.5%にとどまります。また、「(そもそも)相談しない」と回答した人は7.4%となっています。

さらに、「なぜ相談しないのですか」という問い（問9-1）については、「信頼できる人・相談できる人がいない」と回答した人が23.3%、「どこに（誰に）相談したらよいか分からない」と回答した人が9.6%、「なんとなく相談しづらい」と回答した人が6.8%という結果となっています。

気軽・身近に相談できる窓口を整備・周知して相談先の間口を広げるとともに、積極的なアウトリーチ※型相談支援を展開することが必要です。

## (3) 地域活動の担い手について

市民アンケートの調査結果として、現在、自治区や地域コミュニティなどの地域活動を行っている人の年齢として最も多かったのは「60代」の22.2%であり、次いで「70代」の21.6%、「80代以上」の19.2%と続きます（問13）。地域で活躍される高齢者が多く、高齢者の社会参加促進という点では歓迎すべき状況とも言えますが、聞き取り調査等では、将来の担い手不足を懸念する声も出ています。今のうちから若い世代の参加を促す取組が必要です。

## (4) その他

市民アンケートの「日常生活の中で、どのような悩みや不安がありますか」という問い（問8）について、最も多かった回答は「自分の健康に関すること（53.4%）」であり、次いで「家族の健康に関すること（38.0%）」、「収入や家計に関すること（32.0%）」、「災害に関すること（26.0%）」と続きます。

また、聞き取り調査等では、「高齢者や障がい者の移動手段（買い物・通院等）」や「外国人の増加に伴うトラブル」、「認知症高齢者・単身高齢者の増加」、「空き家の増加」などを懸念する声がありました。

市民アンケート調査結果の詳細は、参考資料5（104ページ）、  
地域課題抽出のための聞き取り調査等の詳細は参考資料4（96ページ）をご覧ください。

## 第4章 基本理念等



## 第1節 基本理念等

### ■第1次計画の基本理念の継承

平成22年4月策定の第1次計画では、乳幼児から高齢者まで、全ての市民の「心だんのくらしのしあわせ」の実現を目指して次の基本理念を掲げ、地域福祉に係る各施策を展開してきました。

#### 〔基本理念〕



この理念は、本市の今日的かつ普遍的な地域福祉活動の目指すべき姿を表しています。そのため、第2次計画においても、これを継承することとし、引き続きこの理念に基づいて地域福祉活動を実践していくこととします。

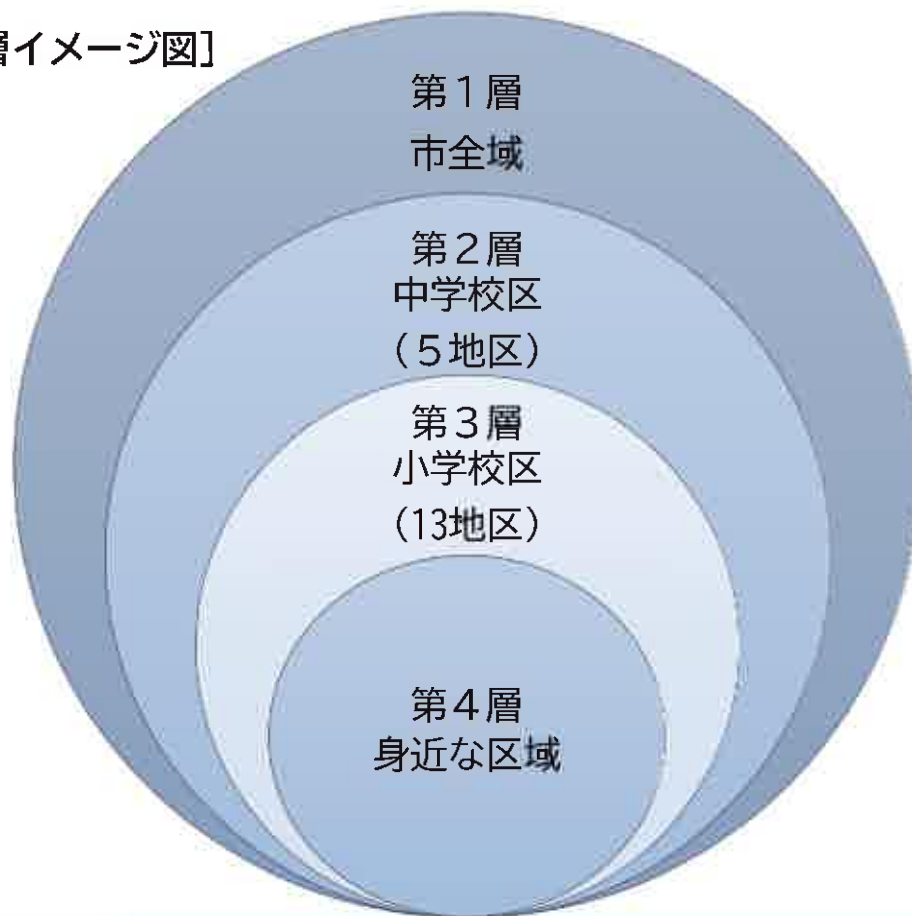
## 第2節 地域福祉活動の階層

左記基本理念に基づき地域福祉活動を展開するにあたっては、「市全域で進めること」と「住民に身近な地域で進めること」の二つの視点が必要です。

そこで、本市区域を次の4つの区分に階層化し、それぞれを整理しました。

本市において地域福祉を推進するにあたっては、それぞれの階層に応じた効果的な展開を図ります。

〔階層イメージ図〕



|     |                                                    |
|-----|----------------------------------------------------|
| 第1層 | 市全域で均等均一の制度的福祉サービスを展開                              |
| 第2層 | 地域特性に応じた地域福祉活動や、住民に身近な地域での専門的相談支援等を展開              |
| 第3層 | より地域特性に応じた地域福祉活動等を展開<br>(地域住民の直接参加による地域福祉活動の中心的階層) |
| 第4層 | 自治区、町内会、隣組等の区域で、ご近所同士のささえあいの基盤となる階層                |

## 各階層で展開する福祉サービスや地域福祉活動等の例

|     |                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1層 | 介護保険給付、国民健康保険給付、福祉医療費助成、生活保護、生活困窮者自立支援、障がい者自立支援、児童手当その他の手当支給、健康診査、 <u>半田市ふくしまるごと会議※</u> の開催 など                                 |
| 第2層 | 地域子育て支援拠点の整備、住民に身近な地域での専門的相談支援、住民による助け合い組織（お助け隊）の活動、各地区ささえあい活動計画の策定（推進）、 <u>C S W(コミュニティソーシャルワーカー)※</u> の配置、 <u>ふくし相談窓口</u> など |
| 第3層 | ふくし井戸端会議の開催、ふくし共育の実践、にじいろサポーターの配置、地域ふれあい施設の運営 など                                                                               |
| 第4層 | 民生・児童委員活動、地域サロンの運営、災害避難時の声掛け、日頃のささえあい など                                                                                       |

## コラム

②

## 雑巾♡ちくちくプロジェクト

『雑巾♡ちくちくプロジェクト』とは、令和元年の豪雨災害（台風19号）に遭われた長野県等のみなさんにお届けするタオル集めをきっかけにはじまった活動です。日本福祉大学等が中心となって集めた古タオルは約2万枚。これを被災された方々の泥出し作業等に使ってもらうよう雑巾に加工しました。

水害に遭われて苦労されている方々に思いを寄せ、防災・減災について話し合いながら、地域住民のみなさんが毎日「心を込めて“ちくちく”」手縫いしていただきました。障がいのある方々やデイサービス事業所に通所されている高齢の方々、そして子どもたちもこのプロジェクトに協力してくれました。

令和2年も九州はじめ全国各地の豪雨災害被災地に、この雑巾をお届けしています。



## 第5章 基本目標と施策体系



## 第1節 基本目標

市民アンケートによる意識調査や「ふくし井戸端会議」などによる地域課題抽出のための聞き取り調査等を行ったところ、「地域のつながり」に関することや、「困りごとの相談」に関すること、「地域活動の担い手」に関すること、その他様々なことが本市の地域福祉推進に係る課題として浮かび上がってきました。

そこで、本計画の基本目標を次のとおり定めることとし、これらの目標に向けて各種施策を推進していくこととします。

### 基本目標1 ささえあいの地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、地域の福祉活動基盤の運営継続と発展を支援し、ささえあいの地域づくりを目指します。

### 基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援

あらゆる福祉分野の相談支援の充実を図るとともに、相談支援機関の連携を深め、複雑・多様な課題や不安を抱える方を早期に発見、包括的・重層的・伴走的※に支援する体制の整備を目指します。

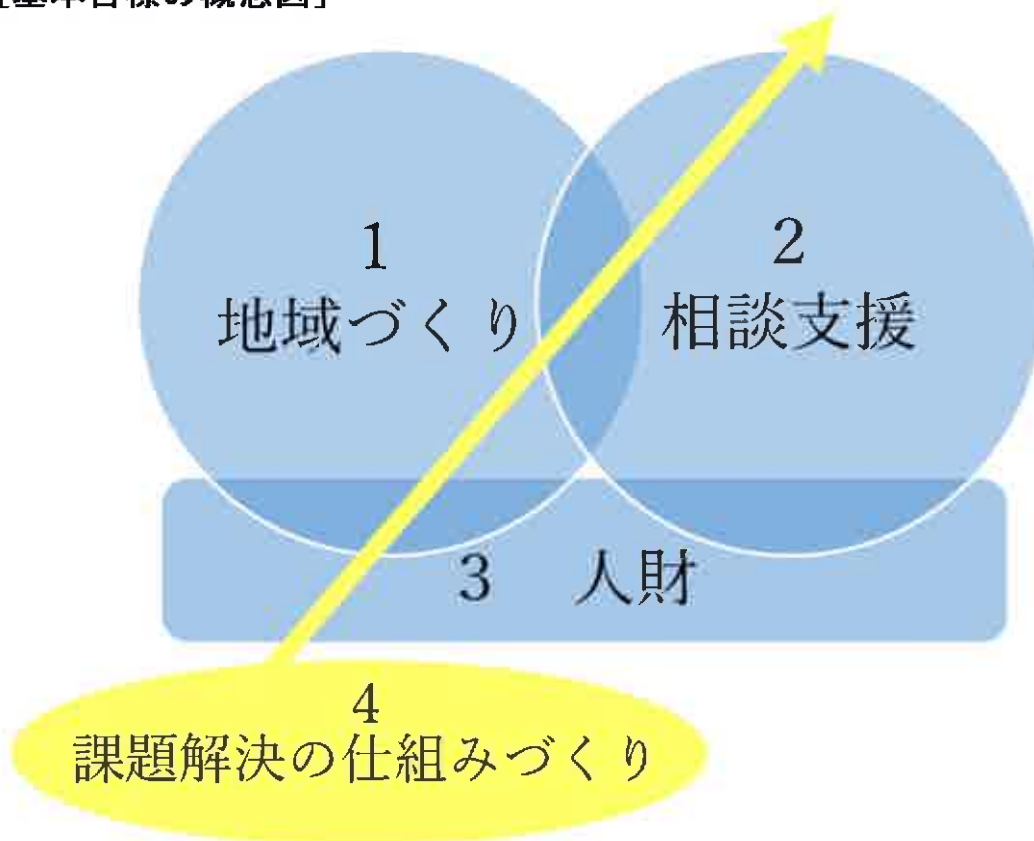
### 基本目標3 ふくし人財の確保・育成

地域のささえあいから社会福祉事業まで、全ての福祉活動は人の力により成り立っており、その意味で福祉活動従事者は大切な「資産」と言うことができます。広く福祉活動従事者を「ふくし人財※」として捉え、その確保・育成を目指します。

### 基本目標4 課題解決の仕組みづくり

社会情勢の変化等により生じる新たな課題等について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを目指します。

[基本目標の概念図]



「（基本目標1）ささえあいの地域づくり」と「（基本目標2）包括的・重層的・伴走的な相談支援」を推進するとともに、地域福祉を担う「（基本目標3）ふくし人財の確保・育成」に努めます。また、これらを進めるにあたり生じる課題について「（基本目標4）課題解決の仕組みづくり」に取り組めます。

## 第2節 施策体系

| 基本目標1 ささえあいの地域づくり            |                                                                                                           |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進施策(1)<br>地域福祉活動基盤の<br>発展推進 | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり<br>②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進<br>③民生・児童委員、保護司等の活動推進               |
| 推進施策(2)<br>防災・減災の推進          | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①災害時避難行動要支援者支援制度の充実<br>②福祉避難所等の整備推進                                                    |
| 基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援       |                                                                                                           |
| 推進施策(1)<br>ふくし相談窓口等の<br>拡充   | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充                                                                   |
| 推進施策(2)<br>相談支援機関の<br>連携強化等  | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①相談支援機関の連携強化<br>②就労・住まい・移動等に関する支援の充実<br>③半田市ふくしまるごと会議の開催                               |
| 推進施策(3)<br>包括的相談支援の充<br>実    | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①生活困窮者自立相談支援等の充実<br>②CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置<br>③自殺・ひきこもり・虐待・再犯・累犯・支援拒否等<br>困難ケースの対応充実 |
| 基本目標3 ふくし人財の確保・育成            |                                                                                                           |
| 推進施策(1)<br>地域福祉の担い手<br>育成    | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①ふくし理解の促進<br>②地域福祉の担い手育成                                                               |
| 推進施策(2)<br>介護人材等の確保<br>支援    | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①介護人材等の確保支援                                                                            |
| 基本目標4 課題解決の仕組みづくり            |                                                                                                           |
| 推進施策(1)<br>課題解決の<br>仕組みづくり   | <b>■ 主な取組 ■</b><br>①ふくし課題プロジェクト                                                                           |

## 第6章 推進施策と主な取組



この章では、第5章で設定した基本目標に向けて推進する各種施策と主な取組、チャレンジ項目について定めています。

### ◆◆ チャレンジ項目とは ◆◆

第2次半田市地域福祉計画の計画期間（令和3年度～令和7年度）において、実現可能性の有無にかかわらずチャレンジしたいと考える先進的取組であって、その取組が実現することで半田市の地域福祉が大きく前進すると考えるものです。



## 基本目標 1

## ささえあいの地域づくり

| 評価指標                         | 現状値<br>(令和4年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|------------------------------|----------------|----------------|
| 「ふくし井戸端会議」参加者数               | 545人/年         | 800人/年         |
| 「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数 | 2件/年           | 7件/年           |

## 推進施策（1） 地域福祉活動基盤の発展推進

### ■ 概 要 ■

地域住民と市・半田市社会福祉協議会※（以下「社協」と言います。）・関係機関がともに地域の課題について協議等する「ふくし井戸端会議」、住民交流拠点の「地域ふれあい施設」や「地域サロン」、住民同士の助け合い組織である「お助け隊」、民生・児童委員や保護司等による地域に根ざした福祉相談や援助活動、福祉事業所等による地域貢献活動等、これまでに築かれてきた本市の地域福祉活動基盤はそれぞれ活発に運営・活動が続けられており、まさに本市の誇りであると胸を張ることができます。

一方、一部の拠点や組織では運営スタッフの高齢化や担い手不足が課題となっており、また、近年、地域生活課題が以前に増して複雑化・複合化する中で、民生・児童委員等の負担が増えていることも懸念されています。

地域住民と市・社協・関係機関のさらなる連携・協力により、地域福祉活動基盤の運営継続と発展を推進します。

### ■ 主な取組 ■

#### ① 地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり

本市では、従来から、地域住民と市・社協・関係機関がともに様々な課題を共有し、解決に向けて話し合う場として、「ふくし井戸端会議」を開催してきました。過去のふくし井戸

端会議での協議等により発足した「地域サロン」や「お助け隊」も多く、ふくし井戸端会議はまさに本市の地域福祉の原点であると言えます。

今後も引き続き、ふくし井戸端会議等、地域の課題を共有し解決に向けて協議を行う場の創出に取り組めます。

## ② 地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進

引き続き地域住民と市・社協・関係機関が連携・協力し、住民交流拠点や助け合い組織の運営継続と活動発展に取り組めます。

また、今後は、地域社会とのつながりの場となる拠点・組織として、地域住民のさらなる参加促進を図ります。

## ③ 民生・児童委員、保護司等の活動推進

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により地域生活課題が複雑化・複合化する中で、地域に根差して社会福祉増進に努める民生・児童委員や、犯罪予防と再犯防止に努める保護司及び半田更生保護サポートセンター※などの活動を市・社協が連携してささえ、福祉相談や援助活動等の推進に取り組めます。

## 推進施策（２） 防災・減災の推進

### ■ 概 要 ■

近年、全国各地で地震や豪雨などの大規模災害が発生しています。本市においても南海トラフ地震等の発生が危惧される中で、地域における防災・減災体制の充実を急ぐ必要があります。

そのため、いざというときに住民同士が互いにささえあうことができるよう、日頃から地域の中で顔の見える関係を築くとともに、高齢者・障がい者・乳幼児・妊婦・外国人等の避難行動や避難所生活に支援・配慮を要する方を地域でささえる体制づくりなどを推進します。

### ■ 主な取組 ■

#### ① 災害時避難行動要支援者支援制度の充実

地域における防災・減災意識の向上を図るとともに、高齢者や障がい者等の避難の実効性確保に向け、災害時避難行動要支援者名簿※の登録者を対象とした個別避難計画※の作成を進めます。

また、実際に大規模災害が発生したときの避難支援がより効果的なものとなるよう、要支援者名簿及び個別避難計画を用いた避難訓練などを実施する自治区等の拡充を図ります。

## ② 福祉避難所等の整備推進

要配慮者※が安心して避難所生活を送ることができるよう避難所における支援体制の整備充実を図るとともに、高齢や障がいのために専門的支援を要する場合は、福祉事業所等の協力を得て福祉避難所の開設等を行い、生活相談支援や日常生活支援等を実施する体制の整備に取り組みます。

## チャレンジ項目



- 小学校区コミュニティや自治区等の役員としての福祉委員等設置・組織化
- 地域貢献活動等を行う福祉事業所、企業等の拡充と連携体制整備
- 外国籍市民の地域活動参加の仕組みづくり
- 地域における要配慮者理解のためのふくし共育の実施
- 災害時避難行動要支援者名簿の平常時からの提供先拡大と各支援者の連携体制整備
- 福祉事業所等の地域防災訓練参加促進
- 指定避難所における要配慮者のための災害時福祉スペースの確保

## コラム

## ③

## 障がいのある方も“防災・減災の推進”に貢献

全国各地で大規模な自然災害が発生していますが、半田市も巨大地震や豪雨により被災する危険性が高いと言われています。

東南海地震や伊勢湾台風等の過去の災害を教訓に、防災活動や避難所訓練に尽力されている地域住民は少なくありません。そんな中で、障がいのある方々もそれらの活動に参加され、災害時に支援・配慮を要する方の立場に立った助言を行ってくれています。何でもない段差が車いすを利用されている方にとっては大きなバリアになってしまう…というように、実際に体験してみないと分からないことがたくさんあることに気付かされます。

いつかは半田市にも必ず来ると言われている大規模災害。大難が小難に、小難が無難になるように防災・減災の準備を進めていきたいものです。



第1理科室

## コラム

## ④

## 防災訓練から「ふくし」を学ぶ！

令和元年11月、半田中学校を避難所とする防災訓練（半田市総合防災訓練）において、中学生が近所に住む高齢者のお宅を訪問し、高齢者の生活状況や災害時の備えなどを聞き取るとともに、防災訓練への参加について呼びかけを行いました。

訓練後の振り返りや中学生へのアンケートから、「自分たちが生活する地域には高齢者や子どもなど多くの住民がいること」、「日頃から顔を見知っていることが有事の際の行動につながること」、「平常時や災害時に自分たちができること」などについて学んでもらえた様子です。防災訓練や災害という視点から、地域のつながり・日頃のささえあいの必要性を感じ取ってくれたようです。



## 基本目標2

## 包括的・重層的・伴走的な相談支援

| 評価指標                | 現状値<br>(令和4年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|---------------------|----------------|----------------|
| 「にじいろサポーター養成講座」受講者数 | 延べ332人         | 延べ500人         |
| 「くらし相談室」自立支援件数      | 385件           | 350件           |

## 推進施策（１） ふくし相談窓口等の拡充

## ■ 概 要 ■

本市では、従来から、市民相談ボランティアの「にじいろサポーター」を養成するとともに、「気づき」と「つなぎ」をキーワードに、住民に身近な地域で、どんなことも気軽に相談等できる「ふくし相談窓口」の整備を進めてきました。

今後は、より一層、地域住民にとって相談しやすい環境づくりや相談者の気持ちに寄り添った対応、適切な支援機関への連携・連絡などを実践することにより相談機能の拡充を推進します。

## ■ 主な取組 ■

## ① 地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充

複雑・多様な課題や不安を抱える方の早期発見と適切支援に向けて、地域住民や関係機関との連携・協力を深めながら、引き続き「にじいろサポーター」の養成や「ふくし相談窓口」の整備を進め、相談機能拡充に取り組みます。

## 推進施策（２） 相談支援機関の連携強化等

## ■ 概 要 ■

高齢、障がい、ひとり親、生活困窮その他あらゆる福祉分野の相談支援の充実に図るとともに、複雑・多様な課題や不安を抱える方を包括的・重層的・伴走的に支援するため、相談支援機関のさらなる連携強化を推進します。

## ■ 主な取組 ■

## ① 相談支援機関の連携強化

相談支援機関相互の連絡を密にして支援対象者の生活状況、生活課題、支援内容その他の情報を共有し、必要な支援が確実に支援対象者に届くよう相談支援機関の連携強化に取り組みます。

## ② 就労・住まい・移動等に関する支援の充実

就労や住まいに関すること、また、買物や通院のための移動手段に関すること等は健全な市民生活を送る上での基盤であることから、幅広く関係機関と課題を共有し、連携して支援の充実に取り組みます。

## ③ 半田市ふくしまるごと会議の開催

包括的・重層的・伴走的<sup>※</sup>な相談支援体制を構築する取組の一つとして、半田市ふくしまるごと会議を定期的に開催し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへの対応強化に取り組みます。また、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行されるため、孤独・孤立対策に関する対応にも取り組みます。

# 推進施策（3） 包括的相談支援の充実

## ■ 概 要 ■

本市では、平成27年度から生活困窮者自立相談支援事業を、令和3年度から重層的支援体制整備事業の移行準備事業、また、令和5年度からは同事業を本格実施し、複雑化・複合化した生活課題を抱える方に対する包括的相談支援を実施しています。

これらの事業により、これまで支援につながっていなかった方や縦割りの福祉制度の中で埋もれてきた方への支援が進みつつあります。しかしながら、未だ就労や家庭の問題につまずいている方、社会的に孤立している方、困窮家庭の子どもたちなど、支援を必要とする方は少なくありません。そのため、今後も引き続き、関係機関との連携・協力の下、支援を必要とする方に必要な支援を届ける包括的相談支援を推進します。

## ■ 主な取組 ■

### ① 生活困窮者自立相談支援の充実

広く生活困窮者の相談に応じるとともに、積極的なアウトリーチ<sup>※</sup>により支援対象者を早期に発見・把握し、その方の状態や生活課題に合わせて、家計・就労・住まい・社会参加などに関する支援を包括的に実施します。

### ② CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置

住民に身近な地域にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、生活課題を抱える方に対するアウトリーチ型相談支援、社会的に孤立している方に対する社会参加支援、住民同士のささえあいの地域づくりに向けた地域支援を一体的に取り組みます。

### ③ 自殺・ひきこもり・虐待・再犯・<sup>るいはん</sup>累犯<sup>※</sup>・支援拒否等

#### 支援困難ケースの対応充実

自殺・ひきこもり・虐待・再犯・累犯・支援拒否等、簡単に解決することのできない支援困難ケースについては、支援対象者の生活課題の深刻化・長期化を防ぐため、早期の予防的支援を旨とし、関係機関相互の情報共有と連携・協力の下、包括的・重層的・伴走的に支援し、対応充実に取り組みます。

## チャレンジ項目



- にじいろサポーターと活躍の場をつなげるマッチング・システムの構築
- 福祉事業所等による“断らない”「ふくし相談窓口」の設置・拡充
- 外国籍市民のための生活相談の実施
- 相談支援機関の連携支援事例の検証・研究会の開催
- 地域サロン等のボランティアスタッフ体験を通じた就労準備支援（生活リズムの安定、コミュニケーション訓練、自信・意欲の醸成等）の実施拡充
- 住宅確保に支援を要する方（住宅確保要配慮者）への支援充実と大家等の理解促進のための「居住支援ガイドブック」の作成・活用
- 住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅の拡充
- 入居者の暮らしを見守り、困っているときには手を差し伸べる「見守り大家さん」の育成・拡充
- 公共交通空白地帯におけるコミュニティバスの導入拡大
- 住民に身近な地域での専門職による包括的相談支援事業の実施（地域住民への周知・利用促進含む。）

## コラム

⑤

## “地域福祉の原点”が120年前の半田市に!?

## 日本初、日本最大級の民営弱者救済施設「榊原弱者救済所」

明治終期から昭和初期にかけて、今の半田市鴉根町の丘に「榊原弱者救済所」がありました。ここで暮らしたのは、孤児、障がい者、重病者、出獄者、不幸な身の上の女性など、みんな社会から捨てられた、立場の弱い人々たちです。

救済所の主宰者は、榊原亀三郎。若い頃は暴れん坊で侠客の道に入ったこともありましたが、30歳の時に心を改めると、鴉根の丘に“新しい村”をつくり、30年にわたって1万5千人もの社会的弱者を救ったと伝えられています。

年齢や性別、生い立ち、身分、境遇などで相手を差別することなく、様々な困窮者を受け入れ続けたその姿勢は、まさに“地域福祉の原点”と言えるのではないでしょうか。

今もなお、鴉根地区を始め、半田市内に福祉事業所が集積しているのは、亀三郎の“高く尊い意志”が生き続けてきた結果と言えるかもしれません。



## コラム

⑥

## 小学校が相談支援の拠点に!?

宮池小学校のコミュニティスクール活動の一環として、『宮池小学校区なんでも相談窓口』が開設されました。これは同小の学校運営協議会が中心となり活動されているもので、LINEアプリを活用した相談窓口や、教室の一部を利用した「小さな困りごとでも気軽に相談できる場」をつくる取組です。

困っていてもなかなか相談につながらない方、困っていることを人に知られたくない方、どこに相談に行ったらいいかわからない方など、支援につながらないとますます深刻な事態になってしまうことも・・・。

そのようなことにならないよう、誰もが安心して気軽に相談でき、必要に応じて専門の支援員へとつなぎ、困りごとの解決支援を行いたいとのことです。

宮池小学校区 開設しました！  
なんでも相談窓口

LINE 相談ははじめました！

宮池小学校区の方なら、どこでも随時でも利用できます。  
困りごとを相談してみませんか？ 相談は無料です。

## 基本目標3

## ふくし人財の確保・育成

| 評価指標                        | 現状値<br>(令和4年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| 小・中・高等(専門)学校における「ふくし共育」開催校数 | 18校(69%)       | 26校(100%)      |

## 推進施策(1) 地域福祉の担い手育成

## ■ 概 要 ■

ささえあいの地域づくりを進めるためには、その担い手育成が欠かせません。一部の住民交流拠点や助け合い組織などでは、スタッフの高齢化等が課題となっており、新たな担い手の発掘・育成を急ぐ必要があります。

本市では、従来から市民啓発に力を注いできましたが、なお一層の啓発を図り、地域福祉に対する関心を高め、担い手育成を推進します。

## ■ 主な取組 ■

## ① ふくし理解の促進

自分たちにとって身近な「ふくし」(ふだんのくらしのしあわせ)について学び考える「ふくし共育」を幅広い世代を対象に実践するとともに、様々なテーマ・実施形態の「ふくし勉強会」を開催して市民のふくし理解の促進に取り組みます。

## ② 地域福祉の担い手育成

各種サポーター養成講座を開催するとともに、講座参加者と住民交流拠点や助け合い組織等の運営スタッフとの交流会を開催するなど、地域福祉の担い手育成に取り組みます。

## 推進施策(2) 介護人材等の確保支援

## ■ 概 要 ■

急速な少子高齢化の進展などにより、近い将来、福祉事業所で働く介護人材等の不足することが危惧されています。介護職に限らず、福祉事業所において市民が適切な福祉サービスを受けるためには、広く福祉事業に従事する方の充足が不可欠です。

福祉事業従事者が不足することにより、市民の受ける福祉サービスが低下することのないよう、市内福祉事業所の人材確保支援を推進します。

## ■ 主な取組 ■

### ① 介護人材等の確保支援

市内福祉事業所や日本福祉大学などと連携・協力して学生向けの事業所紹介・就職マッチング等に取り組むほか、先進自治体の動向等を調査研究してその結果を事業所と情報共有するなど、幅広く人材確保支援に取り組めます。

#### チャレンジ項目



- 未就学児（保育園・幼稚園）を対象としたふくし共育の実施（寸劇、紙芝居等）
- 現役で働く世代を対象とした、企業等との協働によるふくし共育の実施（定年退職後の地域活動参加準備、介護離職防止等）
- 企業等で働く方を対象とした、福祉事業所等でのふくし体験イベント・研修の開催
- 福祉事業所間の人事交流促進（合同研修会の開催、職員相互派遣制度の構築等）
- 福祉事業所紹介・就職マッチング等事業の対象者拡大（中高生、日本福祉大学以外の学生、福祉系学科専攻以外の学生等）
- 福祉事業所等への職員採用状況調査の実施
- 福祉事業所等の合同就職説明会の拡充
- 外国人技能実習生（介護職種）の受入研究・検討

## コラム

### ⑦

#### 半田市の「ふくし」がピンチ！

福祉といえば、「優しい、共助」等のイメージがある一方で「低賃金、大変」等、ネガティブに考える方もいらっしゃいます。現在の半田市の福祉を支える現場（福祉事業所や地域）では、人手・担い手不足が課題となっています。

課題を解消するべく、行政と市内福祉事業所が協働をして令和元年度に「ウェルフェアワークス」※・「介護・ささえあい活動人材フォーラム」※を開催しました。参加事業所同士も交流ができ、事業所の実情や知らない分野・職種等の理解が深まりました。今後も継続的に開催し、外国人や復職希望者等にも参加いただける内容にしていきたいと検討しています。

また、これまで“全ての市民の「ふだんのくらしのしあわせ」の実現”のため、「ふくし共育」をはじめとした事業を実施してきました。「ふくし」が確実に市民に浸透してきていますが、今後はさらなる普及のために未就学児や現役で働いている方等の幅広い世代への働きかけにも取り組んでいきます。

#### ※ウェルフェアワークス

大学生向けの福祉事業所紹介イベント。（福）椎の木福祉会・（福）ダブルエッチジャー・（福）半田市社会福祉協議会・（株）エヌエフユー・半田市地域福祉課の共催で実施。

#### ※介護・ささえあい活動人材フォーラム

介護事業所紹介・地域のささえあい活動紹介イベント。半田市高齢介護課が主催し、介護事業所・地域活動団体の協力を得て実施。

## 基本目標 4

## 課題解決の仕組みづくり

| 評価指標            | 現状値<br>(令和4年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------|----------------|----------------|
| ふくし課題プロジェクト実施件数 | 延べ4件           | 延べ6件           |

## 推進施策（1） 課題解決の仕組みづくり

## ■ 概 要 ■

社会情勢の変化等により生じる新たな課題や、従来から課題と認識していながら未だ有効な対応策を確立できていないものについては、その解決の仕組みづくりを急ぐ必要があります。

そのため、そのような課題については、関係機関との連携・協力の下、課題テーマに応じたプロジェクトチームを結成し、先進的な取組事例の調査研究や対応策に係る協議検討などを重ね、課題解決の仕組みづくりを推進します。

## ■ 主な取組 ■

## ① ふくし課題プロジェクト

解決すべき課題について、テーマごとに市民・行政・社協・関係機関などからメンバーを選定してプロジェクトチームを結成し、検討会議を重ねて課題解決の仕組みづくりを行います。

## チャレンジ項目



○市民団体や福祉事業所等による地域福祉課題の解決に向けた研究発表会の開催

## コラム

⑧



## “もったいない”を“ありがとう”に！

半田市社会福祉協議会では、『フードドライブ事業』を行っています。これは、賞味期限まで1か月程度の食材を地域住民のみなさんや企業・商店等からご提供いただき、フードロス問題への対応と子ども食堂等への支援を目的に活用しようという取組です。

令和2年はコロナ禍により経済的なダメージを負われた方々の支援にも有効活用させていただくことができました。

これからも「“もったいない”を“ありがとう”に！」を合言葉に、この活動を継続していきたいと思っています。



# 地域福祉計画と

## 第7章 一体的に取り組む計画

～重層的支援体制整備事業実施計画～



## 第1節 半田市における重層的な支援体制の現状と課題

### (1) これまでの半田市の重層的支援体制整備事業

半田市では、令和3年度から令和4年度にかけて重層的支援体制整備事業への移行準備事業（以下、「移行準備事業」という。）を実施してきました。移行準備事業の実施にあたり、半田市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）を3名配置し、「アウトリーチ等継続的支援事業」、「多機関協働事業」、「参加支援事業」を委託しました。この2年間の相談実績等を踏まえ、令和5年度からCSWを5名に増員するとともに、新たに「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を半田市社会福祉協議会に委託し、重層的支援体制整備事業の本格実施を開始しました。

### (2) 移行準備事業における本市の現状と課題について（CSWに寄せられた相談から）

移行準備事業では、高齢・障がい・子ども・生活困窮の分野ごとの相談体制では対応が困難なケースとして、まずは「8050世帯」と「中卒無業者」を中心にCSWが介入しました。ここでは、重層的支援体制整備事業実施計画の策定にあたり、令和4年度の移行準備事業を実施してきたことで見えてきた現状と課題を分析しました。

#### ① 相談内容

令和4年度のCSWへの相談件数は296件でした。相談内容を集計した結果、「ひきこもり・不登校」に関する相談が73名と最も多く、次いで、「病気や健康、障がいのこと」が54名、「家族との関係について」が35名でした。

「ひきこもり・不登校」に関する相談は、市内中学校での会議に専門職として参加し、不登校や問題行動がある生徒について、速やかに情報連携できる体制の構築を行っているため、相談件数が多くありました。

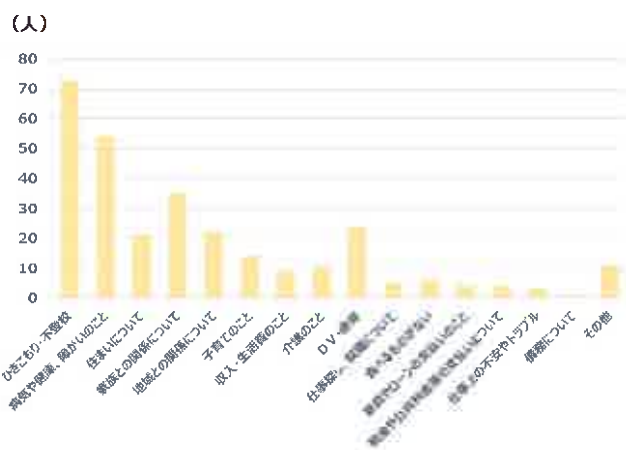
「病気や健康、障がいのこと」に関する相談は、すでに専門相談機関へ繋がっているケースで、複雑化・複合化した世帯や、障がい受容ができておらず、障がい者手帳を所持していないことで、福祉制度を利用できない人に対して介入しました。

#### ② 年代別相談者数

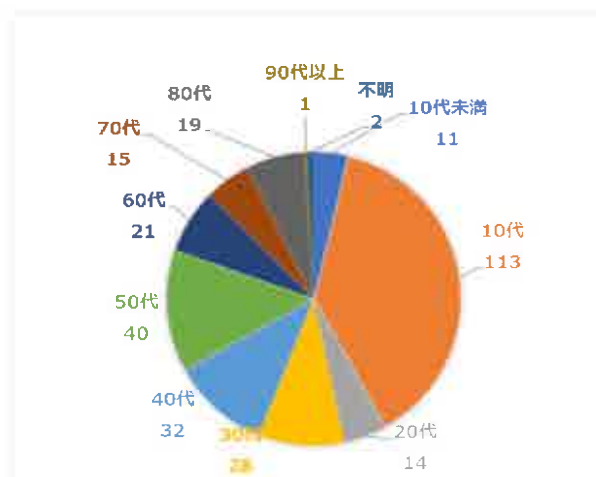
相談者の年代は、10代が113名と最も多く、次いで50代が40名、40代が30名でした。

10代が最も多くなった要因は、上記の市内中学校の会議に参加して、情報連携しているためであると考えられました。他の年代においても、潜在的な複雑的・複合的課題がある世帯に対して早期発見・介入ができるよう、アウトリーチ等継続的支援事業の推進が必要であると考えられました。

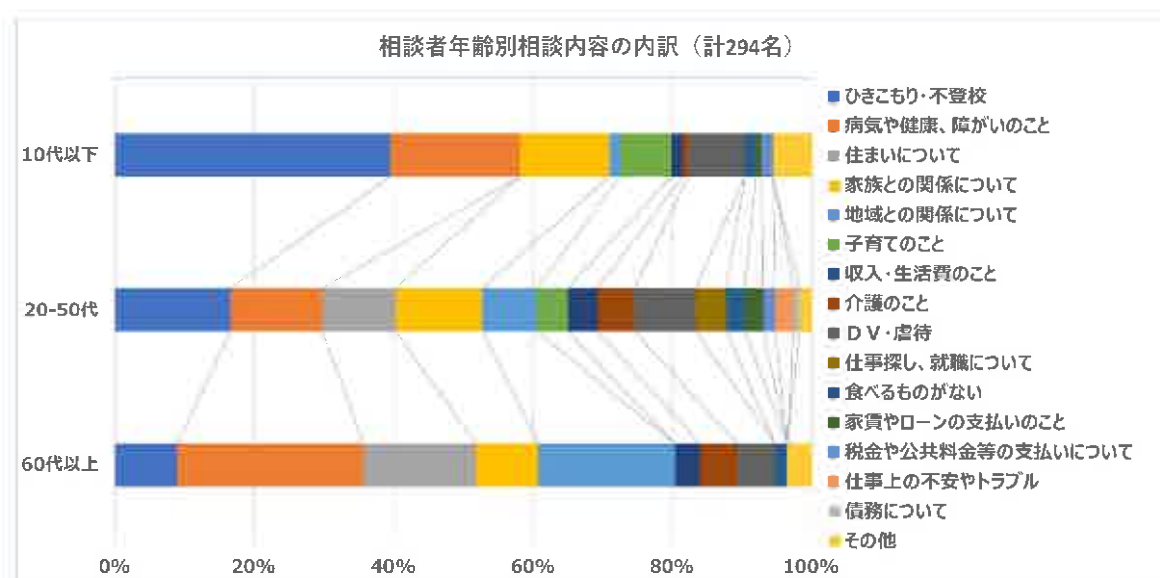
また、年代別に相談内容を比較した結果、10代以下では、「ひきこもり・不登校」、「病気や健康、障がい」、「家族との関係」、「DV・虐待」に関する相談が他の年代より多くありました。20～50代では、「住まいについて」、「収入・生活費のこと」、「仕事探し・就職」、「食べるものがない」、「家賃やローンの支払い」に関する相談が他の年代より多くありました。60代以上では、「病気や健康、障がい」、「住まいについて」、「地域との関係」に関する相談が他の年代より多くありました。このように、ライフステージによって相談内容の変化があり、それぞれの相談内容に対応可能な関係機関との連携が必要であると考えられました。



(図1) 令和4年度のCSWへの主な相談内容



(図2) 令和4年度のCSWへの年代別相談者数



(図3) 令和4年度のCSWへの年代別相談

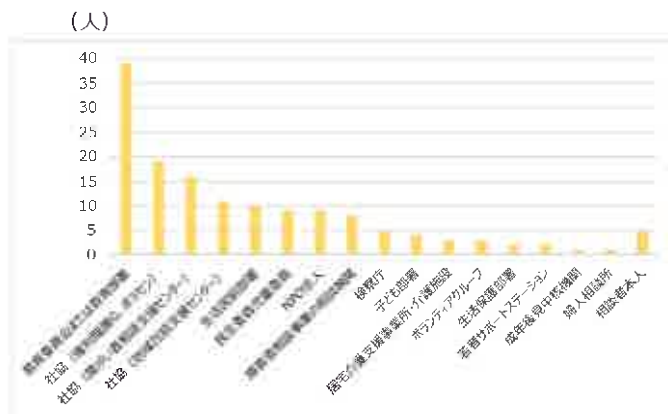
### ③ 相談経路

CSWに寄せられた相談は、「教育委員会または教育部署」からの相談が最も多く、次いで、社協各グループ、市生活困窮部署の順でした。各専門相談支援機関からの相談に加え、民生委員児童委員やボランティアグループ等、多岐に渡る部署がありました。一方で、相談者本人が、「困って

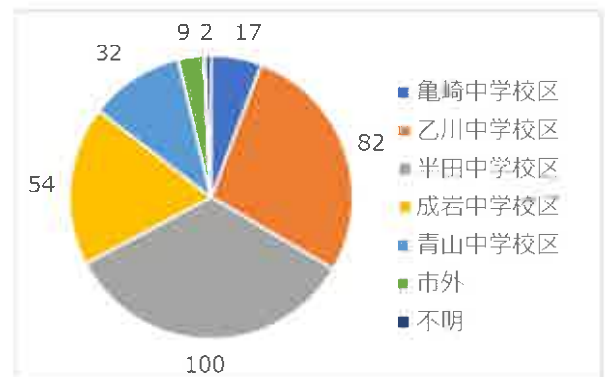
いるから相談する」ことの少なさが顕著でした。その後、深刻な状態になってから、周囲の支援者等から相談を受けることがあり、早期発見・早期介入が重要であると考えられました。

#### ④ 地区別相談者数

移行準備事業ではCSWを3名（亀崎・乙川中学校区で1名、半田中学校区で1名、成岩・青山中学校区で1名）配置していましたが、5つの中学校区による相談件数のバラつきがありました。相談者数が多い中学校区は、人口や公営住宅が多い地区、中学校と密な連携ができている地区という傾向がありました。



(図4) 令和4年度のCSWへの相談経路



(図5) 令和4年度のCSWへの地区別相談者数

### (3) 自立相談支援機関（くらし相談室）に寄せられた相談の分析

① 相談件数

各年度の推移から、平成 29 年度から令和元年度まで微増傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和 2 年度に新規相談件数が激増しています。令和 3 年度からは減少傾向ですが、感染拡大前の水準には戻っていません。また、年度をまたいで継続的な支援が必要な件数は令和 3 年度に増加しており、令和 4 年度も同水準まで戻っていません。

令和 3 年度から新規相談件数が減少傾向であるのは、令和 2 年度の国の生活福祉資金貸付等の新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援（住居確保給付金、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付、生活困窮者自立支援金等）の縮小と関連していると考えられました。一方で、感染拡大後も継続的に支援を要する人の一部には、各種支援策の受給期間中に生活水準を戻すことができなかった相談者がいることを示していると考えられました。

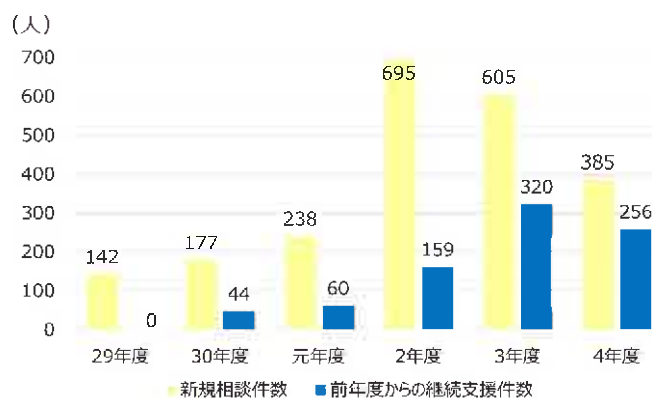
## ② 相談者の性別

令和4年度は、男性からの相談の方が女性よりも多くありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、女性からの相談割合が微増しています。これは、女性の方が男性より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい業種（サービス業など）に就いている人が多いことや、パート就労など雇用形態が不安定な人が多いことが要因であると考えられました。

## ③ 年代別相談者数

10歳ごとの年代別で比較した結果、最も相談者数が多かった年代は30代で、次いで、50代、40代でした。また、令和3年度と令和4年度の相談者の年代を比較した結果、高齢者からの相談割合が増加していました。

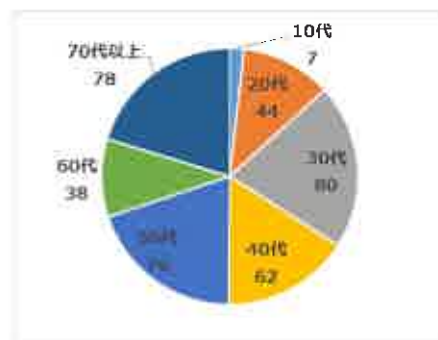
20代から50代までのいわゆる“働き盛りの世代”からの相談が多くあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で仕事を辞めた人が、その後、定職に就くことの困難さや、物価高による影響があると考えられました。また、高齢者からの相談割合の増加については、年金とパート就労で何とか生計を立ててきた高齢者が、年齢や能力を理由に失職し、相談に至るケースが増加していることが考えられました。こうしたケースは、特に有効な手立てがなく、生活保護制度を促さざるを得ない状況となっており、今後も引き続き増えていくことが見込まれます。



(図6) 各年度のくらし相談室へ新規相談件数と継続支援件数



(図7) 令和4年度の新規相談者の性別



(図8) 令和4年度の年代別相談者数

## ④ 相談者の国籍

外国籍の人からの相談件数は、令和元年度に全体の5%程度でしたが、令和2年度には全体の28.5%に急増しました。その後、令和3年度は28.1%、令和4年度は18.2%と推移し、前年度と比較して外国籍の人からの相談割合は減少傾向でした。

外国籍の人は、本市に限らず日本全体の傾向として、派遣労働が大多数を占めている状況です。相談者への聞き取りでは、残業代を見越した生活をしていたり、収支ギリギリの生活をしていたり、家計に見合わない額の仕送りをしていたり、高額なローンを抱えていたり、税金を滞納していたりするなど、元々、家計管理に課題のあった世帯も多くありました。支援者側としては、家計改善支援による介入が必要と判断しても、それを望む世帯は少なく、今後も一定数の継続的な支援を要すると考えられました。

## ⑤ 相談内容

令和2年度から令和4年度にかけて、「病気や健康、障がいのこと」、「介護のこと」に関する相談割合が増加しました。これらは、主に家族からの相談や関係機関（障がい者相談支援センター、包括支援センターなど）からのつながりのケースが増えたことによるものと考えられました。併せて、相談内容が経済的な問題だけではなく、複数の課題があることを指すと考えられました。

| 国籍    | 相談者数 | 割合    |
|-------|------|-------|
| 日本    | 315  | 81.8% |
| 韓国    | 1    | 0.3%  |
| 中国    | 4    | 1.0%  |
| ベトナム  | 7    | 1.8%  |
| フィリピン | 6    | 1.6%  |
| ブラジル  | 47   | 12.2% |
| ポルビア  | 2    | 0.5%  |
| パラグアイ | 2    | 0.5%  |
| イラン   | 1    | 0.3%  |

(表1) 令和4年度の国籍別相談者数と割合

| 相談内容          | 2年度   | 3年度   | 4年度   |
|---------------|-------|-------|-------|
| 病気や健康、障がいのこと  | 16.7% | 27.1% | 34.8% |
| 住まいについて       | 26.0% | 19.3% | 24.9% |
| 収入・生活費のこと     | 69.6% | 86.6% | 80.5% |
| 家賃やローンの支払いのこと | 42.0% | 22.6% | 26.0% |
| 税金や公共料金等の支払い  | 12.8% | 14.0% | 18.4% |
| 債務について        | 7.9%  | 8.6%  | 7.5%  |
| 仕事探し、就職について   | 33.4% | 27.8% | 30.4% |
| 仕事上の不安やトラブル   | 12.9% | 7.8%  | 12.5% |
| 地域との関係について    | 0.7%  | 0.3%  | 1.3%  |
| 家族との関係について    | 14.0% | 16.2% | 19.7% |
| 子育てのこと        | 4.7%  | 4.5%  | 6.0%  |
| 介護のこと         | 3.5%  | 8.3%  | 8.8%  |
| ひきこもり・不登校     | 7.5%  | 6.9%  | 9.1%  |
| DV・虐待         | 2.9%  | 2.0%  | 3.9%  |
| 食べるものがない      | 2.6%  | 1.8%  | 4.4%  |
| その他           | 3.9%  | 7.8%  | 7.8%  |

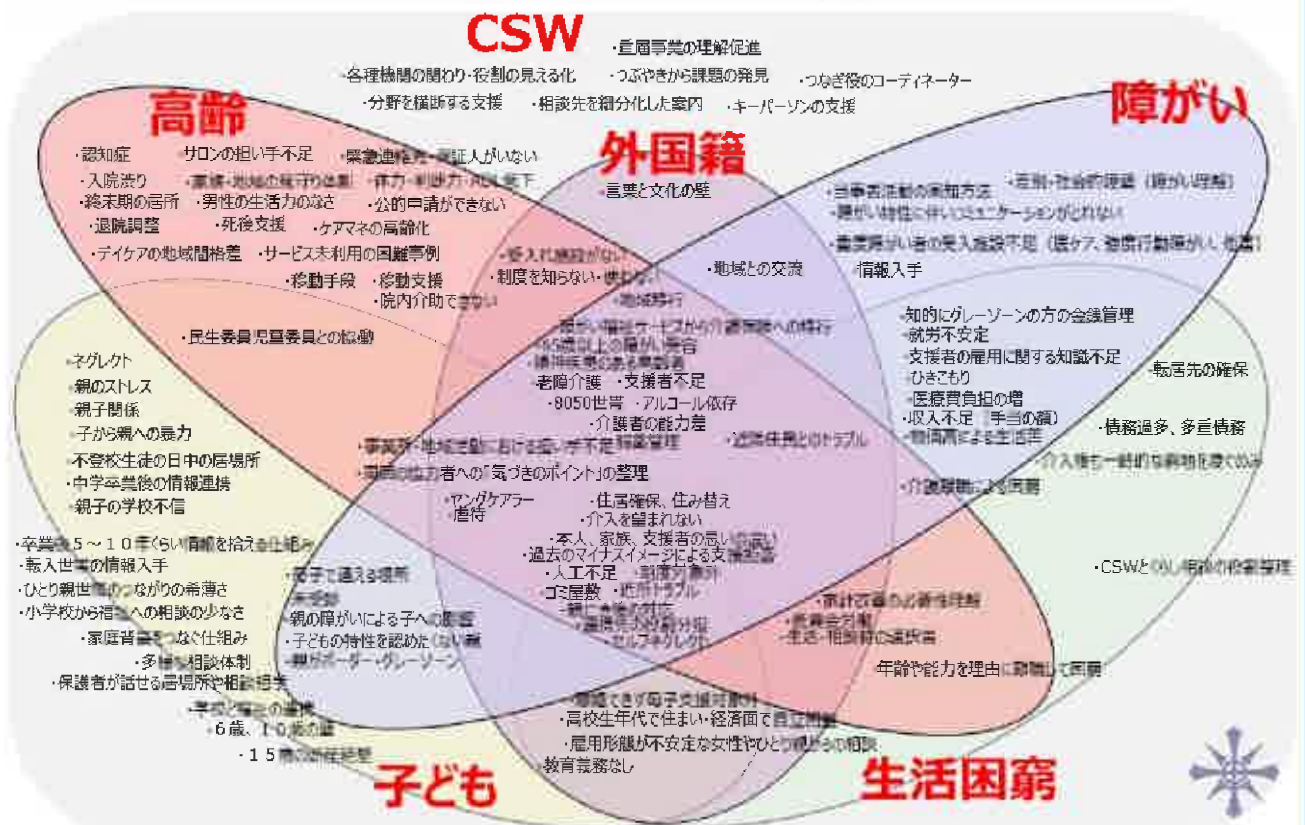
(表2) 各年度の相談内容の割合（複数回答）

## (4) 重層的なふくし課題の整理

これまでのふくまる会議や支援会議、その他の会議で専門相談支援機関から共有されたケースや、専門職、事業担当課からの意見を集約しました。表3では、「対象者・状態」、「要因・きっかけ」、「課題」の3項目で整理していますが、それぞれ単一の要因や課題ではなく、個々のケースによって複雑的・複合的に絡み合い、支援困難事例となっています。これらの課題に対応するために、協議する場や支援チームの結成など、包括的支援体制の構築が必要であると考えられました。

| 対象者・状態                                                                                                              | 要因・きっかけ                                                                                                                                                                                           | 課題                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひとり親世帯<br>外国籍<br>80・50世帯<br>ひきこもり<br>中卒・若者無業者<br>不登校<br>グレーゾーン<br>ダブルケア<br>社会的孤独・孤立<br>セルフネグレクト<br>経済的困窮<br>ヤングケアラー | 虐待<br>離婚<br>介護<br>家族関係（悪化、親の特性・思い等）<br>病気（末期がん、脳梗塞、うつ、認知症等）<br>死亡（家族）<br>ストレス・精神疾患<br>障がい受容できない（認めたくない）<br>離職（介護離職含む）<br>世帯内にキーパーソン不在<br>住居喪失（退去命令・家賃滞納）<br>多重債務<br>犯罪・非行<br>減収<br>滞納・差押え（税・公共料金） | 住居確保（住替え・連帯保証・緊急連絡先）<br>就労支援（雇用形態・派遣・定着）<br>社会参加支援<br>居場所（活躍機会）<br>金銭管理（家計改善・債務整理）<br>相談相手（困りごとを聞く）<br>学校以外の教育の場<br>緊急時の対応（一時的な窮地・災害等）<br>コミュニケーション支援<br>未受診・受診干渉<br>契約行為<br>同行支援<br>生活支援（衣食住、生活能力向上）<br>支援拒否（発見→支援へのつなぎ）<br>再犯防止<br>法・制度による支援対象外（制度の狭間） |

(表3) 重層的なふくし課題の整理



(図9) ふくし課題まとめ（ふくまる会議、支援会議、その他会議の意見集約）

### (5) 課題により推進が必要な施策まとめ

(4) の課題から、以下に掲げる施策を推進する必要があります。

- ① 困っている人の早期発見、早期支援できる仕組み（地域の見守り、アウトリーチ）
- ② ひとりの対象者・世帯をチームで支援する多機関協働（関係機関間の連携）
- ③ 困りごとに関わり続ける体制づくり（伴走支援）
- ④ 社会参加できる地域資源の拡大（地域づくり事業の拡充）
- ⑤ 課題解決が困難な事例や地域課題に対する支援体制の構築（他分野との協働）

## 第2節 重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現に向け、既存4分野（高齢、障がい、子ども、生活困窮）で対象とならなかった人や、各分野が重なり合って支援していた人を重層的に支援する事業として始まりました。半田市では、各分野の制度の対象とならない「制度の狭間の人」や、一つの家庭の中で複合化した課題を抱えていたり、本人に複数の課題があり、一つの支援機関だけでは解決できない「複雑化・複合化したケース」、本人が困っていない場合や、困り感があるがどこに相談をすればよいのかわからない「セルフネグレクト」などを本事業の対象者に想定しています。

これらの対象者を支援するため、①属性を問わない包括的相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援体制を強化するために、④多機関協働事業、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として、①から⑤までの事業を一体的に実施します。半田市では、これらの事業を効果的に実施するために、以下のように事業を整理し、各事業に連関を持たせ、広く支援ができるように本事業を活用していきます。



（図10）重層的支援体制整備事業の各事業の関連

### 第3節 基本方針

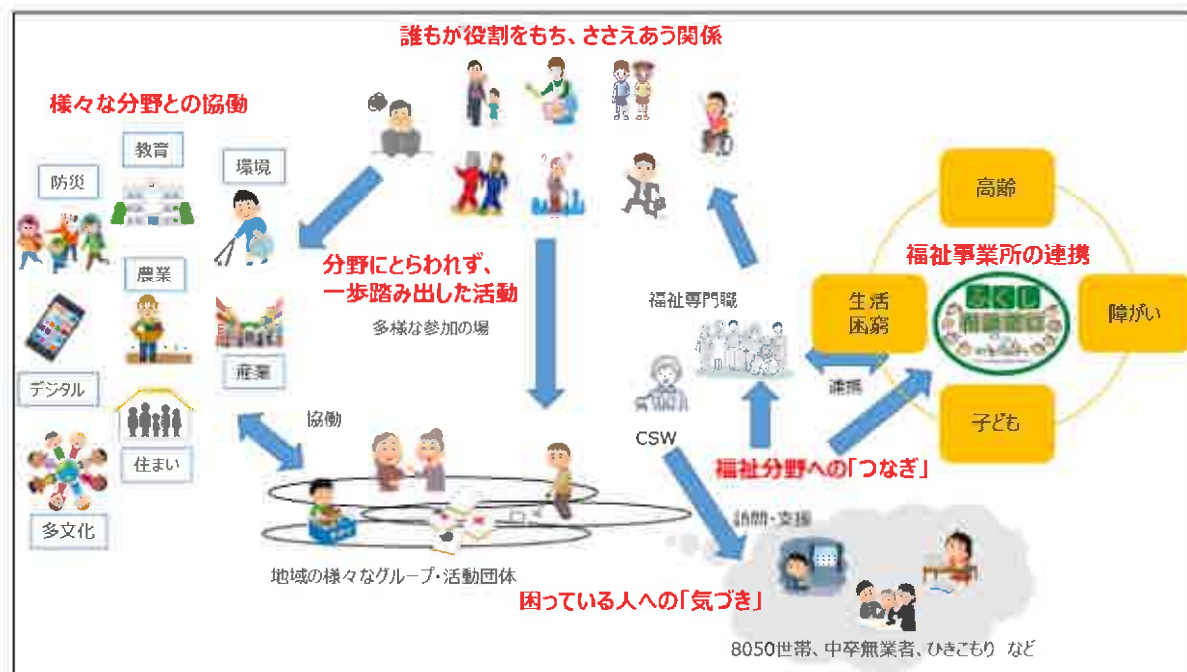
第1節のとおり、今まで気づかなかった課題や周囲の協力が得られにくい課題などが見えてきました。これらの課題を解決、もしくは問題化してくる前に支援ができるよう、包括的支援体制の構築を目指します。

そこで、本市では「誰ひとり取りこぼさないまち はんだ」の基本理念のもと、次の5つの基本方針を掲げ、施策を推進していきます。

#### 重層的支援体制整備事業の基本理念 ～ 誰ひとり取りこぼさないまち はんだ ～

- ①身近な地域の中で困っている人に「気づき」、「つなぐ」ことができる体制をつくり、助けてと言えない方には周囲の声を頼りに訪問して支援します。
- ②地域ごとの特徴を活かし、地域住民、行政、事業所などが協力し、それぞれのできることから、困っている人を一歩踏み込んで、重なり合って支援します。
- ③地域の困りごとや困っている人に向き合い、関わり続けます。
- ④住民が「ささえられる」だけでなく、「ささえる」側にもなることで、誰もが役割をもち、「ささえあうまち」をつくります。
- ⑤福祉分野だけではなく、教育や産業、防災、住まい、多文化共生など分野を超えて、地域住民や企業、事業所などと一緒に、困りごとを解決するしくみをつくります。

《本市の重層的支援体制整備事業の基本方針図》



## 第4節 実施事業と実施体制

### (1) 半田市における事業全体の考え方について

重層的支援体制整備事業は、社会福祉法第106条の4第2項の各号で実施する事業が定められているところであり、これらの事業を一体的に実施することで、効果的な実施を進めていきます。それに加え、移行準備事業で見えてきた課題解決のための取組や、既存の活動のうち第3節の基本方針につながる活動について、本事業を効果的・効率的に活用していきます。

### (2) 重層的支援体制整備事業と関連して進めていく取組

| 関連する事業          | 取組          | 概要                                                                                               | 関連する基本方針    |
|-----------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 包括的<br>相談支援     | ふくし<br>相談窓口 | 住民に身近な福祉事業所で、相談できる体制を築きます。また、事業所の利用者等から、潜在的な8050世帯の発見につながるよう、事業所は「気づき」と「傾聴」と「つなぎ」を担います。          | ①、②、③       |
| 地域づくりに<br>向けた支援 | 多機関<br>連携会議 | 中学校区(2層)を基本として、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野の事業所が集まり、事業所同士の連携や地域課題について話し合います。それぞれの課題について、地域とともに活動を進めます。    | ①、②         |
|                 | ふくし共育       | 学校や企業、事業所を対象に、福祉職や当事者からの講話や体験、交流を通じて、「ふだんのくらしのしあわせ」について考える機会をつくります。「ふくし」に関する考え方を広め、地域力の向上を図ります。  | ①、④         |
|                 | 子ども支援<br>会議 | 特に、子どもがいる世帯の複合的な課題について、過去の成育歴について振り返り、今後の対策を協議します。福祉分野だけでなく、幼稚園や保育園、小中学校とともに、課題解決に向けた体制づくりを進めます。 | ①、②、⑤       |
|                 | 地域活動        | 住み慣れた地域でのおたがいさまの関係づくりのために、地域特性や課題・ニーズに沿った様々な活                                                    | ①、②、④、<br>⑤ |

| 関連する事業         | 取組     | 概要                                                                                   | 関連する基本方針 |
|----------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                |        | 動やイベント等を実施します。当事者とともに活動し、誰もが活躍できる機会をつくります。                                           |          |
| アウトリーチ等継続的支援事業 | 支援員の養成 | 緩やかな伴走支援ができるアウトリーチ支援員（仮称）を養成し、セルフネグレクトの状態にある人への伴走支援や、孤立・孤独感がある市民への見守りができる体制づくりを進めます。 | ③        |
| 多機関協働事業        | ふくまる会議 | 重層的支援会議で実施する内容ははじめ、地域課題の共有・協議や、重層的支援体制整備事業実施計画の評価等を行います。                             | ②、③、⑤    |
|                | 支援会議   | 日ごろのケース会議の中で専門相談・関係機関が連携しても対応が難しいケースについての共有や、地域課題の整理等を行います。                          | ②、③、⑤    |
|                | 事例検討会  | 実際の事例を取り上げて事例をひもとき、対象者への評価や介入方法について情報交換を行います。                                        | ②、③      |

(3) 重層的支援体制整備事業の実施に係る支援提供体制に関する事項（社会福祉法第106条の4第2項）

| 実施事業                                  | 実施体制                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 包括的相談支援（社会福祉法第106条の4第2項第1号イ～ニ）        |                                                                                                                                                                                                                         |
| 地域包括支援センター運営事業（介護保険法第115条の45第2項第1～3号） | <p>【概要】 地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う事により、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</p> <p>【機関(窓口)名称】 半田市包括支援センター</p> <p>【対象圏域】 第1層（市全域）</p> <p>【設置箇所数】 1箇所</p> <p>【設置形態】 基本型</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 高齢介護課</p> |
| 障害者相談支援事業（障害者総合支援法第77                 | <p>【概要】 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援、虐待の防止など権利擁護のために必要な援助を行う。</p>                                                                                                                                          |

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 条第1項第3号)                       | <p>【機関(窓口)名称】 半田市障がい者相談支援センター</p> <p>【対象圏域】 第1層(市全域)</p> <p>【設置箇所数】 1箇所</p> <p>【設置形態】 基本型</p> <p>【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)</p> <p>【所管課】 地域福祉課</p>                                                                                                  |
| 利用者支援事業<br>(子ども・子育て支援法第59条第1号) | <p>【概要】 子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供、相談、利用支援・援助等を行う。</p> <p>【機関(窓口)名称】 子育て支援センター、子育て相談課</p> <p>【対象圏域】 第1層(市全域)</p> <p>【設置箇所数】 3箇所</p> <p>【設置形態】 基本型2箇所、母子保健型1箇所</p> <p>【運営形態】 直営</p> <p>【所管課】 子ども育成課、子育て相談課</p>         |
| 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援法第3条第2項)     | <p>【概要】 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業・住居確保給付金事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業などの実施により、生活保護に至る前の生活困窮者の自立を支援する。</p> <p>【機関(窓口)名称】 暮らし相談室</p> <p>【対象圏域】 第1層(市全域)</p> <p>【設置箇所数】 1箇所</p> <p>【設置形態】 基本型</p> <p>【運営形態】 一部委託</p> <p>【所管部署】 生活援護課</p>                     |
| 参加支援(社会福祉法第106条の4第2項第2号)       |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 参加支援事業                         | <p>【概要】 各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う。</p> <p>【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター(CSW)</p> <p>【対象圏域】 第2層(中学校区)</p> <p>【配置人数】 5名(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び多機関協働事業と兼務)</p> <p>【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)</p> |

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                  | 【所管部署】 地域福祉課                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <b>地域づくりに向けた支援</b> （社会福祉法第106条の4第2項第3号イ～ニ及び同号柱書） |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 地域介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第2号のうち厚生労働大臣が定めるもの）   | <p>【概要】 地域住民主体で行う介護予防のための「通いの場」を充実させ、人と人のつながりを通じて要介護・要支援状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を図る。</p> <p>【事業名称】 サロン活動等推進事業</p> <p>【対象圏域】 第1層（市全域）</p> <p>【運営形態】 補助（各登録団体）</p> <p>【所管部署】 健康課</p>                                                                          |
| 生活支援体制整備事業（介護保険法第115条第2項第5号）                     | <p>【概要】 高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを担当する生活支援コーディネーターを配置し、課題の抽出、サービスの創出、サービスの担い手の育成、関係者間の協議体の運営などを実施する。</p> <p>【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター（生活支援コーディネーター）</p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）</p> <p>【配置人数】 5名</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管部署】 高齢介護課</p> |
| 地域活動支援センター事業（障害者総合支援法第77条第1項第9号）                 | <p>【概要】 障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、日中の居場所として必要な支援及び当事者活動の場を提供する。</p> <p>【拠点名称】 地域活動支援センター（フリースペース型）</p> <p>【対象圏域】 第1層（市全域）</p> <p>【設置箇所数】 1箇所</p> <p>【設置形態】 委託</p> <p>【所管部署】 地域福祉課</p>                                                            |
| 地域子育て支援拠点事業（子ども・子育て支援法第59条第9号）                   | <p>【概要】 主に0歳から3歳の乳幼児とその保護者を対象に地域における親同士の出会いや交流の場を提供する。また、育児不安や孤立した子育て家庭への不安解消を図る。</p> <p>【拠点名称】 子育て支援センター「はんだっこ」、岩滑こども園子育て支援室「ぴよぴよ」、板山ふれあい</p>                                                                                                                  |

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                            | <p>センター、青山児童センター「花・はな」、子育てサポートセンター「たいようの家」、KORO＊KORO＊はうす</p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）～第3層（小学校区）</p> <p>【設置箇所数】 6箇所</p> <p>【設置形態】 地域型</p> <p>【運営形態】 直営（一部委託）</p> <p>【所管部署】 子ども育成課</p>                                                                        |
| 生活困窮者支援等のための地域づくり事業                        | <p>【概要】地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うことを通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図る。</p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）～第3層（小学校区）</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 地域福祉課</p> |
| アウトリーチ等を通じた継続的支援（社会福祉法第106条の4第2項第4号）       |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| アウトリーチ等を通じた継続的支援事業                         | <p>【概要】複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているために必要な支援が届いていない方に支援を届ける。</p> <p>【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター（CSW）</p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）</p> <p>【配置人数】 5名（参加支援事業及び多機関協働事業と兼務）</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 地域福祉課</p>                                    |
| 多機関協働（支援プラン作成を含む。）社会福祉法第106条の4第2項第5号及び第6号） |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 多機関協働事業                                    | <p>【概要】重層的支援体制整備事業に関わる関係者の連携の円滑化を進めるなど、既存の相談支援機関をサポートし、包括的な支援体制を構築する。</p>                                                                                                                                                                              |





## 第8章 計画の推進にあたって



市の関係部署及び社協との連携を深め、地域住民・福祉事業者・福祉活動団体等との協力の下、この計画に定める施策を推進します。また、地域福祉計画推進委員会を設置して進行管理及び評価を行い、その結果について広く情報発信を図ります。

## (1) 地域福祉計画推進委員会

地域住民・福祉事業者・福祉活動団体の代表者等で構成する委員会を設置します。定期的に会議を開催して計画事業の進行管理及び評価を行います。



## (2) 地域福祉計画推進コア会議

市の関係部署の担当者及び社協職員による会議を定期的に開催し、推進施策に関する情報共有・意見交換を行うとともに、各分野に共通して取り組むべき福祉課題などについて協議検討します。